

第2次那覇市生涯学習推進計画

2018（平成30）年度～2024（令和6）年度



那 覇 市

2018（平成30）年3月

は じ め に

本市は、平成 25 年 3 月に「那覇市生涯学習推進計画」を策定し、「市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が生かされる社会の実現」を目的に、様々な施策のもと、本市生涯学習の推進に努めてきました。

近年、少子・高齢化や情報化、国際化など、社会情勢が著しく変化する中で、国民が生涯にわたり生きがいを持って学び、その成果を社会に活かすことが求められています。そして人々にも、多様な学習機会や自己啓発により、自己充実や、さらなる生活向上を求める機運が高まっていると感じています。

また「ひと つなぐ まち」をキャッチフレーズに掲げる本市でも、行政や市民、NPO 等が、協働によりそれぞれの役割を果たしながら、生涯学習における多様なニーズに応える動きが、活発になってきています。

そのような状況を踏まえ、本市では、「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」の実現を基本理念に、「協働による生涯学習のまちづくり」「まなびと実践によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～」、「県都なのはの歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり」を 3 つの柱として、第 2 次那覇市生涯学習推進計画を策定しました。

これまで展開されてきた学習機会の提供や、生涯学習関連施策の一層の充実を図るとともに、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、学び、その成果を生かすことのできる社会を創ることは大変重要です。

そのためにも、施策体系に基づくきめ細かな取り組みの数々により、協働によるまちづくりを更に深化させるとともに、市民の学びの成果が適切に生かされる環境づくりをさらに強く進めていきたいと思っています。

第 2 次那覇市生涯学習推進計画の策定にあたり、専門的な観点から貴重なご意見をいただきました那覇市生涯学習推進協議会委員の皆様、なは市民協働大学院の皆様、またパブリックコメント等で広く意見を頂戴しました市民の皆様には、深く感謝を申し上げます。

今後とも、本市生涯学習の推進に向け、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

那覇市長 城間 幹子

目 次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定の意義	1
2 計画の目的と位置づけ	2
3 那覇市生涯学習推進計画評価	3
4 那覇市生涯学習推進計画外部評価一覧	4

第2章 生涯学習の現状と課題	5
1 生涯学習について国、県の動向	5
2 那覇市における生涯学習の課題(現状を踏まえて)	6

第3章 基本理念	9
----------	---

第2次那覇市生涯学習推進計画の体系	10
-------------------	----

第4章 施策体系	11
柱1 協働による生涯学習のまちづくり	11
方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実	11
方策① 学習情報の提供・相談	11
方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実	15
方針(2) 人材育成の充実	27
方策① 本市職員研修等の充実	27
方策② 生涯学習に係る自主団体等の育成・支援	29
方針(3) NPO、大学、企業等との連携	32
方策 NPO、大学、企業等との連携	32
柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり	
～主として学校区域を拠点として～	37
方針(1) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり	37
方策① 総合的な学校開放の推進	37
方策② 新たな地域自治のしくみづくり	41
方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実	43
方策① 家庭教育力の充実	43
方策② 地域教育力の充実	48
柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり	52
方針(1) 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進	52
方策① 歴史・文化資源等を生かした事業の充実	52
方策② 市民との協働による歴史理解・文化の振興	58

第5章 計画推進のしくみ	63
1 施策・事業の評価と活用	63
2 計画の推進に向けて	64

資 料	65
-----	----

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の意義

那覇市は、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現に向けて、2013（平成25）年3月に「那覇市生涯学習推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定し、生涯学習の諸施策を推進してきました。

「推進計画」においては、生涯学習の施策の取組みの柱として「協働による生涯学習のまちづくり」「『まなびと実践』によるコミュニティづくり」「県都『なは』の歴史・文化・地域特性を活かしたネットワークづくり」の三つの柱を掲げ、その柱のもとに施策の方針を定めて、それぞれ具体的な方策を展開し生涯学習の推進に努めてきました。

また、「推進計画」策定以前から実施している本市職員による出前講座制度や生涯学習メニューブックの作成・配布等の取組みも、着実に市民の生涯学習支援につながってきています。

しかしながら、「推進計画」の策定以降も、本市を取り巻く社会情勢は、常に変化しており、都市化、少子高齢化、情報化の進展や経済的豊かさの中で、市民は自己の充実・啓発や生活向上のため、多様な学習の機会を求めています。

今後ともこれまでに展開されてきた学習機会の提供や、生涯学習関連施策の一層の充実を図るとともに、市民が学び、学習の成果を活かすことができる社会の実現に向けてまちづくりを進めていくことが重要と考えています。

また、個人の価値観の多様化・複雑化に伴い、市民や地域のニーズも多様化・複雑化してきています。そのような中、市民、NPO、行政等が各々の役割を果たしながらそのニーズに対応し、まちづくりを協働で担っていこうという動きが本市においてもますます活発化してきており、新たな地域コミュニティのしくみとして、『校区まちづくり協議会』が小学校区を単位に設立されてきています。

このような状況を踏まえ、本市は、「推進計画」の成果と基本的な考え方を引き継ぎ、本市の実情に応じた施策を推進し、「生涯学習のまちづくり」のさらなる発展をめざすため「第2次那覇市生涯学習推進計画」（以下「第2次推進計画」という。）を策定することとしました。

2 計画の目的と位置づけ

（１）計画の目的

「第２次推進計画」は、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現に向けて、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画的に推進することを目的とします。

（２）計画の位置づけ

「第２次推進計画」は、第５次那覇市総合計画、第２次那覇市教育振興基本計画との整合性を図りながら、両計画を補完する計画として位置づけ、生涯学習の施策を推進します。

計画の期間は、2018（平成 30）年度から 2024（令和 6）年度までの 7 年間とします。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画期間を 2 年間延長しました。

3 那覇市生涯学習推進計画の評価

「推進計画」においては、施策推進のために34の指標とそのめざそう値（目標）を設定しています。

本市では、年度ごとに、各指標におけるめざそう値の達成状況を確認し進捗管理を行ってきました。めざそう値の達成状況については、外部有識者等で組織する「那覇市生涯学習推進協議会」に、その都度報告を行ってきました。

2016（平成28）年度には、2015（平成27）年度終了時の達成状況（進捗状況）を踏まえて34の指標の取り組みの評価を行い、それらをもとに、8つの方針、3つの柱についての総合的な評価を行いました。

評価は、那覇市生涯学習推進計画内部評価委員会が行う内部評価をもとに「那覇市生涯学習推進協議会」が外部評価を行い、評価を決定しました。

各指標の外部評価は、2015（平成27）年度の指標のめざそう値に対して、実績値の達成割合を算出して、達成割合が80%以上はA、達成割合が60%以上80%未満はB、達成割合が60%以下もしくは達成割合が80%以上でも2015（平成27）年度のめざそう値が2011（平成23）年度の現状値を下回るものはCと基準を設けて評価しました。推進計画の34指標の外部評価のうち、評価A（計画通り推進された）の指標は18、評価B（推進された）の指標は2、評価C（改善を要する）の指標は14となっております。

また、方針及び柱の評価について、方針、柱ごとの各指標の評価AからCについて、Aは3点、Bは2点、Cは1点とし、方針、柱ごとの指標の合計点を平均して平均点が2.4以上はA、平均点が1.8以上2.4未満はB、平均点が1.8以下はCと基準を設けて評価しました。

8つの方針で評価A（計画通り推進された）は1、評価B（推進された）は5、評価C（改善を要する）は2となっており、3つの柱はすべて評価B（推進された）という結果になりました。

那覇市生涯学習推進計画外部評価一覧

柱	方針	方策	No	指 標 名	主 管 課	外部評価					
						指標の評価	方針の評価	柱の評価			
1 協働による生涯学習のまちづくり	や(1)情 報学 習プ ログ ラム 実 供・ 相 談の 提 供 充 実	①地域生活の課題に関する 学習プログラムの 提供の充実	1	地域生活の課題に関する学習プログラム（学級・講座等）提供数	生涯学習課	C	B	B			
			2	環境学習（講座）等の開催数	環境政策課	A					
			3	心のバリアフリー啓発セミナー受講者の意識啓発の割合	福祉政策課	A					
		②学習情報の提供・相談	4	那覇市生涯学習情報提供システムにおける生涯学習資源の活用館数	生涯学習課	C					
	②人 材 育 成 の 充 実		①本市職員研修等の充実	5	生涯学習に関する研修数	生涯学習課	B		A	B	
				6	社会教育主事講習受講者数	生涯学習課	A				
		②生涯学習に係る自主団体 等の発掘・育成・支援	7	生涯学習事業に係る自主団体等の 発掘・育成・支援の数	中央公民館	A					
	(3)N P O、 企 業 と 高 等 連 携 機 関、	NPO、高等教育機関、企 業とのネットワークづくり	8	協働大使委嘱者数	まちづくり協 働推進課	A	B		B		
			9	本市公民館及び本市立図書館への 指定管理者制度導入の館数	生涯学習課	A					
			10	商店街事務連絡会の開催数及び 運営の充実	なはまちなか 振興課	C					
			11	なは女性センター利用者数	平和交流・男 女参画課	C					
			12	那覇市食生活改善推進員協議会が開催した教室等の数	健康増進課	A					
柱	方針	方策	No	指 標 名	主 管 課	外部評価					
2 「まなびと実践」による「コミュニティづくり」	(1)学 校区 域を とし てづ くり	①総合的な学校開放の推進	13	学校施設開放運営委員会設置数及び 地域学校連携施設利用者数	生涯学習課	C	C	B			
			14	学校体育施設開放の利用者数	市民スポーツ 課	C					
			②新たな地域自治の しくみづくり	15	モデル地区のまちづくり協議会の 運営の充実	まちづくり協 働推進課				A	
	②家 庭教 育力・ 地 域 教 育 力 の 充 実	①家庭教育力の充実	16	ブックスタート事業参加率	生涯学習課	A	B			B	
			17	乳幼児学級・家庭教育学級・親子 ふれあい教室の参加者の満足度	中央公民館	A					
			18	地域子育て支援拠点施設数及び 利用者数	こどもみらい 課	A					
			19	“那覇市PTA連合会リーダー 研修会”の開催数	生涯学習課	A					
		②地域教育力の充実	20	放課後子ども教室実施校区数・ 教室数	青少年育成課	C			B		B
			21	“やる気・元気旗頭フェスタ inなは”の参加児童生徒数	青少年育成課	C					
			22	市子連との「課題検討会議」数	青少年育成課	A					
	支(3) 援児 の重 た生 徒の ・事 業若 者の 充 実立	児童生徒・若者の自立支援 のための人材育成と連携	23	「若者自立支援サポーター育成講座」 の数	生涯学習課	C	B		B		
			24	「地域若者サポートステーションなは」等との連携に関する調整会議 の開催数	生涯学習課	A					
			25	小中学生が参加できる講座等の件数	中央公民館	A					
			26	那覇市児童生徒県外交流事業参加者数	青少年育成課	B					
柱	方針	方策	No	指 標 名	主 管 課	外部評価					
3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたネットワークづくり	等(1) づを 歴 く生 史り か・ のし 文推 進た 資 源	歴史・文化資源等を生かした事業の充実	27	文化財展示会・解説会の観覧者数	文化財課	A	C	B			
			28	歴史・文化講座（首里大学）の受講者数	博物館	C					
			29	出前こども博物館の講座数	博物館	C					
	(2)を 市民 か し た 協 働 に よ る 地 域 特 性 を	市民との協働による歴史・ 文化資源等を生かしたネッ トワークづくり	30	史跡めぐり案内講師「案内親方」・ 識名園ボランティアガイド「識名里生」の利用回数	文化財課	C	B			B	
			31	地域団体及び壺屋焼物博物館友の会との 共催事業数	博物館	C					
			32	那覇まちま〜いガイド利用者数	観光課	A					
			33	那覇市青年団体連絡会との 調整会議の開催数	青少年育成課	C					
			34	“那覇市婦人連合会芸能大会”への 参加婦人会数	生涯学習課	A					

第 2 章 生涯学習の現状と課題

1 生涯学習について国、県の動向

(1) 国の動向

国の動向として、2006（平成 18）年 3 月の改正教育基本法第 3 条で生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定めています。

また、2008（平成 20）年 7 月に『教育振興基本計画』を策定し、10 年先を見据えた 5 年間で国が目指すべき教育の姿を掲げました。2013（平成 25）年 6 月に策定した『第 2 期教育振興基本計画』では、「自立」「協働」「創造」の 3 つの理念を実現する生涯学習社会の構築に向けて、今後の教育行政の基本的方向性として「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の 4 つの方向性を示しています。

(2) 県の動向

沖縄県では、「第一次沖縄県生涯学習推進計画」（平成 7～13 年度）、「第二次沖縄県生涯学習推進計画」（平成 14～23 年度）の策定を経て、2012（平成 24）年 3 月に「第三次沖縄県生涯学習推進計画」（平成 24～33 年度）を策定しています。当該推進計画は、これまでの第一次・第二次の推進計画及び「第五期沖縄県生涯学習審議会」（答申）「時代の変化に対応する本県生涯学習施策（第三次生涯学習推進計画）の方向性について～学校・家庭・地域住民等の連携を通じた地域コミュニティづくり」（平成 23 年 11 月）を受けて策定されています。

その中で、沖縄県の今後の施策の方向性として、生涯学習推進に関わる新たな課題は、「ひとづくりとまちづくりの循環構造ないし強化」であるとし、それは、教育の再生（ひとづくり）と地域活性・コミュニティ振興（まちづくり）の循環づくりであり、「学社融合*」の取り組みと「生涯学習によるまちづくり」を、一体化させて、実現していこうとするものであると示しています。

学社融合：学校教育と社会教育が、それぞれの役割分担を前提としたうえで、学習の場や活動等、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって子どもの教育に取り組んでいこうとする考え方

2 那覇市における生涯学習の課題（現状を踏まえて）

（１）地域生活の課題※に関する学習情報の提供・相談及び学習プログラムの充実

市民の生涯学習を支援するため、本市では、公民館・図書館等の社会教育施設以外にも、多くの部局で、学級・講座・イベント等、様々な学習機会の提供・相談を行っています。

学級・講座等の中には、趣味・教養等の個人ニーズ対応型や地域生活の課題に関するものがありますが、地域生活の課題に関する学級・講座等の企画の際は、受講者の継続活動も視野に入れて魅力ある学習プログラムを編成する必要があります。

また、学習情報の提供として、生涯学習メニューブックや各公民館・図書館のHP等での周知、会員制交流サイト（SNS※）を活用して情報提供を行っています。

本市の生涯学習情報提供システムについては、より閲覧しやすいように整備し、生涯学習情報提供の充実に努めていく必要があります。

地域生活の課題：地域生活における現象（問題）に対応する解決すべき事項。例えば、「地域住民間のコミュニケーションの減少」（現象・問題）から「地域住民の連帯感の強化」（課題）をとり出し、その課題に対して、地域教育力を高める学習の必要性がうかびあがる。「青少年健全育成」の面では、体験学習、世代間交流、不登校児童生徒への対応、過卒生の自立支援等、及び「地域活性化」の面では、まつり、伝統文化の発掘・育成・継承等、「地域社会問題への対応」面では、生活保護、介護、地球温暖化対策、医療費の抑制、防災、協働のまちづくりの推進等が挙げられる。

SNS（ソーシャルネットワーキングシステム）：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、「友人の友人」といったつながりを通じて、新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。

（２）生涯学習推進のための人材育成及びNPO、大学、企業等との連携強化

本市の生涯学習を推進していくには、生涯学習の諸課題を解決していくための基礎知識や専門的な技能、コーディネート等の能力が求められます。

また、地域生活の課題の解決のためには、NPOの特性である柔軟性、独自性を生かしたプロジェクトや大学、専門学校等の有する専門知識・技術の活用、企業の社会貢献活動等の推進が求められています。本市においても、これらの団体と連携して様々な取組みを行ってきています。社会教育施設の指定管理者制度導入や業務委託も行っています。今後も NPO、大学等と連携して地域課題に取り組んでいく必要があります。

（３）生涯学習活動拠点の整備・充実

本市は生涯学習拠点施設として、公民館・図書館を 2017（平成 29）年 4 月現在 7 館運営しています。

2013（平成 25）年 7 月策定的那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想をうけて、真和志南地区では、2020（平成 32）年度供用開始をめどに、人材育成機能・ライブラリー機能・コミュニティ機能を併せ備えた、活き活き人材育成支援施設（仮称）の建設に取り組んでいるところで

す。

学校開放推進のための地域学校連携施設は、2017（平成 29）年 4 月現在 26 小中学校に設置されています。今後も学校改築の際、地域学校連携施設の整備に努めていきます。

学校体育施設は、2017（平成 29）年 4 月現在、体育館は市内全小中学校、武道場は 6 つの中学校、夜間照明運動場は 8 つの中学校で施設の開放を行っています。学校体育施設の開放については、利用団体のニーズが高く、空き待ちの団体もあり、効率的な開放のあり方が課題です。

（４）学校区域を拠点としたコミュニティづくり

本市では、学校を、地域の人々や団体等をつなぐ場、子育て・健康・福祉サービスを行う場等のコミュニティの拠点として位置づけ、学校のオープン化をすすめています。学校のオープン化にあたっては、地域住民が主体的に関われる体制をどのように構築していけるのか、検討していく必要があります。

本市では、住民自治の育成・発展及び協働によるまちづくりのさらなる推進を図るため、校区まちづくり協議会（概ね、小学校区を単位とする）の設立を推進しています。現在６つの協議会があり、今後は全市域で協議会設置を目指していきます。

（５）家庭教育・地域教育力の向上

生涯学習の原点として家庭教育は、子どもの人格形成を育む上で、重要な役割を果たしています。家庭教育力を高めることにより、青少年の健全な育成が促進されます。本市において公民館等で家庭教育に関する事業を実施していますが、今後も社会全体で家庭教育を支援し、家庭教育力の向上を推進していく必要があります。

一方で、地域住民相互の関わりを強めるとともに、親や大人が青少年の健全育成支援に関わることにより、子どもが成長し、自立していくものと考えます。

よって、本市の家庭教育及び青少年健全育成に関する施策の充実と青少年団体への支援を強化していくことが必要であります。

（６）歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

本市には、世界遺産をはじめとする多くの文化財が存在します。この文化財を広く市民に啓発し、理解を深めてもらうため、学芸員等の専門職員の資質を高めるとともに、諸施策を充実させる必要があります。

また、歴史や伝統文化に関する地域団体の発掘・育成・支援に努めるとともに、当該団体間との交流・連携等を通して、伝統文化・地域特性を生かしたまちづくりをしていく必要があります。

第3章 基 本 理 念

「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」

近年、NPO等による新しい公共^{*}を担う動きが活発化してきたことは、市民が主体的に地域生活の課題解決に取り組む動きが高まり、持続可能なまちづくりに貢献したい人や楽しく・生きがいのある暮らしを求める人々が増えつつあると捉えています。

生涯学習の推進にあたっては、市民一人一人が、人生のあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選び、主体的に学習に取り組めるよう、NPO、企業、行政等が、それぞれの特性を生かしつつ相互に連携し、生涯学習のまちづくりを進める必要があります。

「第5次那覇市総合計画（2018～2027年度）」（以下「第5次総計」という。）では、本市のまちづくりの進むべき方向性として、関連する政策分野ごとに「めざすまちの姿」を掲げています。「第2次推進計画」においては、この「第5次総計」における生涯学習関連分野でのめざすまちの姿「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」の実現を基本理念として掲げ、今後5年間の生涯学習を推進していきます。

那覇市は、恵まれた亜熱帯の気候と風土にあって、先人が培ってきた自然、歴史、文化を拠りどころに、生涯学習推進の三つの柱として、「協働による生涯学習のまちづくり」、「『まなびと実践』によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～」、「県都『なは』の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり」を設定し、諸施策に取り組んでいきます。

本市は、子ども達が自ら学び成長することを応援し、その未来を拓く教育を推進するため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たし、連携の強化に取り組みます。また、市民が主体的に地域社会に関わり、多様な活動を通して、生活課題の解決や伝統文化の継承等を図ること及び新たな文化を創造することを支援していきます。

新しい公共：近年、環境や福祉、まちづくり等に関する様々な問題に対して、目的を共有する人が自発的に活動して創り出す「公共」が複層的に存在する状況のことをいう。これまで、国や地方公共団体といった「官」が中心に創りあげてきた「公共」に対して、新しい公共は、市民の自発的で多様な活動を中心とし、地域の様々な組織と対等の立場で協働することで創り出されることが、最大の特徴であり、地域の中での人と人とのつながりを生み、人・物・情報のネットワークを広げ、地域の活力を高めることが期待できる。

第2次那覇市生涯学習推進計画の体系

基本理念

○「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」

施策体系

柱1

協働による
生涯学習のまちづくり

方針（1）学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策① 学習情報の提供・相談

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

方針（2）人材育成の充実

方策① 本市職員研修等の充実

方策② 生涯学習に係る自主団体等の育成・支援

方針（3）NPO、大学、企業等との連携

方策：NPO、大学、企業等との連携

柱2

「まなびと実践」による
コミュニティづくり
主として学校区域を拠点として

方針（1）学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策① 総合的な学校開放の推進

方策② 新たな地域自治のしくみづくり

方針（2）家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

方策② 地域教育力の充実

柱3

県都「なは」の歴史・
文化・地域特性を生かした
まちづくり

方針（1）歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

方策①：歴史・文化資源等を生かした事業の充実

方策②：市民との協働による歴史理解・文化の振興

第4章 施 策 体 系

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

生活課題※を解決していくには、まちを構成する3つのセクター（市民※、企業、行政）が協力し、支えあうことが必要であり、その結果として快適で楽しいまちが構築できます。その実現に向けて、次の方針・方策により、各セクターとの協働による生涯学習のまちづくりを推進します。

方針（1） 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

本市では、公民館、図書館、博物館等の生涯学習施設を中心に、市民へさまざまな学習機会を提供してきました。他に、生涯学習関係部局においては、各行政課題の解決のための学習機会の充実に努めてきました。今後、これらの学習機会のさらなる充実を図っていきます。

また、市内における生涯学習資源の情報提供や学習相談の充実に努めます。

方策① 学習情報の提供・相談

市内における生涯学習資源（指導者・講師、専門・関連施設、学級・講座・イベント、団体・サークル、地域の歴史・伝統文化等）の情報を、市民が必要とする情報としてアクセスしやすいよう、既存の那覇市生涯学習情報提供システム※を活用して、その充実を図ります。

本市立図書館においては、運営の理念「市民への質の高い情報提供をめざして」の実現にむけて、図書館コンピューターシステムの整備・充実を図りながら、市民の読書活動を推進するために、地域の特性を生かした読書会、おはなし会、講座等の主催事業を開催します。

また、職員への研修や図書館間及び各関係機関とのネットワークを活用して、市民の調査相談（レファレンス※）への対応能力向上に努めます。

生活課題：ここでの生活課題の捉え方は、①家庭生活、②地域生活、③職業生活、④余暇生活として分類し、それぞれの生活場面ごとの現象（問題）から課題をとり出すことをいう。

市民セクター：特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、医療法人、特定公益増進法人（学校法人、社会福祉法人等）、協同組合、法人格を持たない地縁団体（自治会・町内会、婦人・老人・子供会、PTA、ボランティア団体等）等の民間非営利組織のセクター。

那覇市生涯学習情報提供システム：那覇市や那覇市教育委員会のホームページ上に「あけもどろネット」のリンクを設定し、本市で開催される講座・イベント等の生涯学習情報提供事業のこと。

レファレンス：図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求めた際に、図書館職員がそのために必要な資料を検索・提供等を行うこと。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策① 学習情報の提供・相談

ア「那覇市生涯学習情報提供システムの活用」

本市の生涯学習情報提供システムを本市HPトップ画面に掲載し、閲覧しやすい環境整備を行います。本市の生涯学習情報提供システムへ市民のアクセスが増えることで、本市の生涯学習情報の周知を図り生涯学習の推進となります。

1) 指標とめざそう値

指 標 名	那覇市生涯学習情報提供システムのアクセス数
指標の意図 ・ 説 明	多様な講座等の情報を広く発信し、提供していくことは、利用者の学習支援を行う上で重要なことから、生涯学習情報の収集や整理を行うとともに、適切な情報提供をしていきます。また、当該システムの利用者状況を把握するためアクセス数を設定します。
現 状 値	2,111 件（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	2,500 件（2020 年）
	3,000 件（2022 年）
	3,000 件（2024 年）

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策① 学習情報の提供・相談

イ「図書館サービスの充実」

蔵書内容を充実させること、おはなし会等をとおしての子どもの読書活動の推進、多彩な情報提供、図書館ホームページからの所蔵検索機能や本の予約サービス等、子どもから大人まで、すべての市民へ役立つ図書館として利用促進を図り、学習情報提供の充実に繋がります。

2) 指標とめざそう値

指 標 名	図書館来館者数（年間）
指標の意図 ・ 説 明	多様な年齢層の幅広いニーズに応える魅力ある図書館づくりに努め、貸出、レファレンス等市民への図書、情報等の提供と相談の充実につなげ、市民に役に立つ図書館として利用推進を図ります。
現 状 値	469,305 人（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	475,300 人（2020 年）
	478,300 人（2022 年）
	481,300 人（2024 年）

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策① 学習情報の提供・相談

ウ「図書館サービスの充実（市民の調査研究の支援）」

図書館においては、市民の学習、調査、研究を支援するためのサービスに努め、市民一人ひとりの興味・関心に寄り添った、資料の検索・資料の情報提供、調べもののお手伝いをレファレンス業務として行っています。

研修等に参加して、市民へのレファレンス対応能力の向上に努め、レファレンス数を増やしていくことで、市民の学習への満足度を高め、学習意欲の向上、生涯学習の発展に繋げていきます。

3) 指標とめざそう値

指 標 名	レファレンス（調査相談）数
指標の意図 ・ 説 明	生涯学習の窓口機能として、レファレンス対応（調査相談を受け、資料提供をおこなうこと）の充実を図ることにより、市民の学習意欲を高めるよう努めます。
現 状 値	907 件（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	1,400 件（2020 年）
	1,700 件（2022 年）
	1,780 件（2024 年）

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

地域住民が主体的に地域生活の課題を解決していくための支援として、地域生活の課題に関する学習機会の提供を今後も充実させていきます。ここでは生涯学習関係部局で開催している事業（学級・講座等）の充実について、提示します。



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方策(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

ア「講座（市民講座・成人講座・高齢者学級・少年教室・青年講座・親子ふれあい学級・家庭教育学級）の提供」

本市公民館の講座・学級を通して、地域生活の課題に関する学習機会を今後も継続して提供し、講座内容の充実を図ることで、市民の地域活動への関心を高めていきます。

4) 指標とめざそう値

指 標 名	地域生活の課題に関する講座・学級（市民講座・成人講座・高齢者学級・少年教室・青年講座・親子ふれあい学級・家庭教育学級）の提供数
指標の意図 ・ 説 明	体系的な学習を実施する講座・学級について、地域生活の課題に関する学習を今後も継続して実施数を維持することで、学習機会の充実を図り、市民の地域活動への関心を高めます。
現 状 値	85回（2016年）
めざそう値 （単年度値）	85回（2020年）
	85回（2022年）
	85回（2024年）

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

イ「男女共同参画に関する講座等の充実」

性別による固定的役割や固定観念の解消・性の多様性の尊重等、男女共同参画に関する講座を実施し、人権教育・意識啓発を行い、男女共同参画社会の実現を目指します。

5) 指標とめざそう値

指 標 名	男女共同参画に関する講座の延べ受講者数（累積）
指標の意図・説明	男女共同参画社会の実現に向けて、なは女性センターの市民向け講座において、男女共同参画に関する講座の受講者を増やしていくことは、男女共同参画についての市民の理解と協力が得られることから、講座等の充実を図っていきます。
現 状 値	24,961 人（2016 年）
めざそう値 （累積値）	27,360 人（2020 年）
	28,560 人（2022 年）
	28,677 人（2024 年）

（なは女性センターの事業）

当センターは、市民向け講座の開催、学習室・子ども室・交流室・図書コーナーの利用案内、広報誌「なは女性センターだより」の発行・配布、相談室「ダイヤルうない」等がございます。

（講座の様子）



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

ウ「都市計画に関する講座等の開催」

那覇市のハード面における将来のまちづくり・交通計画・街並みのデザイン等都市計画に関する講座やパネル展を開催します。

6) 指標とめざそう値

指 標 名	那覇市の都市計画に関する講座等の開催数
指標の意図 ・ 説 明	那覇市内の交通渋滞や市街地の再編等、地域生活の課題に対して、那覇市のハード面における将来のまちづくり・交通計画・街並みのデザイン等都市計画に関する講座やパネル展を開催し、市民に対して学習の機会を設けることで、那覇市の将来都市像と都市づくりについて関心を高めてもらいます。
現 状 値	2 回 (2016 年)
めざそう値 (単年度値)	3 回 (2020 年)
	3 回 (2022 年)
	5 回 (2024 年)

(パネル展：モビリティウィーク&カーフリーデーへの取り組み)

平成 19 年度よりヨーロッパモビリティウィーク&カーフリーデーの取組に賛同し、クルマ優先社会の問題を考えるきっかけとするため「なはモビリティウィーク&カーフリーデー」を実施し、モビリティウィーク期間中に市民に世界の良好な公共交通のあり方等を紹介するため、「都市と交通パネル展」を実施しています。

また、モビリティウィーク期間中の 1 日だけをカーフリーデーとし、「車から解放されたまち」を実際に体験するため、主に、トランジットモールを開催する国際通りを会場とすることで、市民一人一人が車のない都市環境を実際に体験し、その変化を実感し、クルマ優先社会の問題を考えるきっかけとするための社会啓発を行っています。



都市と交通パネル展



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

エ「地球温暖化対策の学習（講座）の充実」

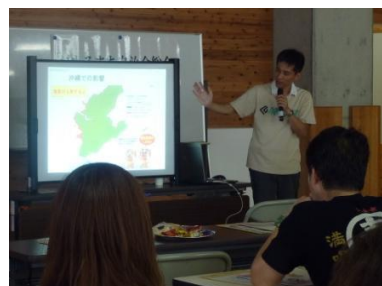
環境政策課で開催している地球温暖化対策に関する講座内容を充実することにより、市民が省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進していきます。

7) 指標とめざそう値

指 標 名	地球温暖化対策の学習（講座）の満足度
指標の意図 ・ 説 明	地球温暖化対策の学習（講座）は多種多様であり、其々の満足度を基に、講座内容等の改善や新規講座の開設に役立て、講座を充実することで、市民が省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進できる。
現 状 値	85%（2017 年）講演会等のアンケートからの算出
めざそう値 （単年度値）	88%（2020 年）
	91%（2022 年）
	95%（2024 年）

（エコライフ等に関する講座等を開催）

環境政策課では、市民から選ばれたエコライフサポーター（環境推進員）との協働により、出前講座等を実施しています。出前講座では、地球温暖化の現状や対策を説明するとともに、市民の生活に役立つ省エネ活動やリサイクルを推進し、市民のエコライフをサポートしています。



エコライフ講座



＜緑のカーテンの講習と実技風景＞

（小学生を対象とした省エネに関する講座等を開催）

那覇市地球温暖化対策協議会と協働で、小学生を対象として、火力や風力を利用した発電等のエネルギーに関する実験等をとおして、省エネについて楽しみながら学習していく、出前講座を開催しております。



＜火力発電と風力発電の実験風景＞

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習プログラムの提供や情報の提供・相談の充実

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実

オ「環境学習（講座）等の開催の充実」

緑化センターにおいて、緑化の意識および緑化の技術の普及に関連する講座や展示会等を開催していきます。

8) 指標とめざそう値

指 標 名	指定管理運営において那覇市緑化センターでの緑化に関する講座・展示会等の開催数		
指標の意図 ・ 説明	緑化の意識および緑化の技術の普及に関する講座や展示会等を開催し、市民に対して学習の機会を設けることで、各家庭や地域において緑化の推進に繋がっていきます。		
現 状 値	20 回（2016 年）		
めざそう値 （単年度値）	23 回（2020 年）		
	25 回（2022 年）		
	27 回（2024 年）		

（緑化に関する講座等を開催）

那覇市緑化センターでは、参加者が楽しみながら植物の育て方を学びまた、各家庭等においても実践できるような講座の開催を実施しています。

ブーゲンビリアの育て方講習



サガリバナの育て方講習



沖縄の食べられる野草・山菜について講座



リュウキュウマツの剪定講座



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方針② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

力「自然環境啓発の学習（講座）内容の充実」

那覇市の自然環境の保全に向けて、自然観察会等へ参加する市民の満足度を高めることは、那覇市の身近な自然環境の大切さを認識してもらうとともに、自然環境保全に関する意識を高めることに繋がることから、講座等の内容充実を図っていきます。

9) 指標とめざそう値

指 標 名	自然観察会等へ参加する市民の満足度
指標の意図 ・ 説 明	ホタル観察会等各啓発事業に参加する市民の講座内容に対する満足度（参加意欲等）の割合を示す指標で、講座内容の充実等に繋げる。
現 状 値	70%（2017 年）
めざそう値 （単年度値）	73%（2020 年）
	75%（2022 年）
	80%（2024 年）

（大嶺海岸観察会）

那覇空港のすぐ沖合に広がる大嶺海岸は、那覇市に残された自然海岸であり、干潮時には広大な礁池^{イノー}が姿をあらわします。そこにはサンゴ礁原、藻場や干潟等の多様な環境があり、いろいろな生き物も生息しています。このような場所は沖縄本島中南部のあちこちに広がっていましたが、今では埋め立てにより、ほとんど姿を消してしまっています。なお、大嶺海岸においても、近年の空港拡張工事等により、一部海岸域が残るのみとなっています。この残された自然とのふれあいを通して人と海等とのつながりについて、改めて考える機会としてもらうため、市民等を対象とした観察会を行っています。



<大嶺海岸で生物観察>

那覇市においては、都市化が進みホタルが見られる場所も少なくなっていますが、末吉公園にはオキナワスジボタルやクロイワボタル等の陸生のホタルが生息しています。ホタルの生態や生息に適した環境を那覇市自然観察指導員と共に観察し、どのように自然環境を保護、保全していく必要があるのかについて、参加者に学んでもらっています。

（湧水めぐり「首里カーマーン」 首里地区）

都市化、緑地の減少等で市域における地下水の保水力は低下しており、かつて人々と身近な存在であった井戸や湧水を取り巻く環境も大きく変化してきています。先人の知恵を学び、水環境の保全について考える機会として、市民を対象に首里地区の湧水めぐりを行っています。

☆☆ 湧水めぐりルート ☆☆

集合場所

首里城公園レストセンター入口前の広場

- ①真珠道→②内金城嶽
- ③上又東門ガー・下又東門ガー
- ④新垣又カー→⑤潮汲川
- ⑥金城大樋川
- ⑦仲乃川→⑧禰覇川
- ⑨寒水川樋川→解散



＜首里カーマーン（寒水川樋川）＞

（新都心沖縄の杜観察会）

都市化の進行が著しい那覇新都心、その中に「沖縄の杜」があります。古くからの地層が残るその杜には、市街地にも関わらず貴重な自然が残っており、様々な動植物が見られます。そこで、普段あまり入ることができない沖縄の杜で、様々な動植物を観察することで、身近に残された自然環境の大切さを認識する機会とするため、市民を対象に観察会を実施しています。



＜新都心沖縄の杜観察会＞

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習プログラムの提供や情報の提供・相談の充実

方策① 地域生活の課題に関する学習プログラムの提供の充実

キ「心のバリアフリー啓発事業の充実」

福祉のまちづくりを進めるためには、建築物、道路等のハード整備を進めるだけでなく、ハード整備を補完するような人的支援や情報提供等のソフト面での対応を進めるとともに、高齢者や障がいのある方々への無理解、偏見、差別をなくしていくこと等、いわゆる心のバリアフリーが必要です。心のバリアフリー啓発のためのセミナー等を拡充することにより、福祉のまちづくりの推進を図ります。

10) 指標とめざそう値

指 標 名	小学生向け心のバリアフリーセミナー受講校数
指標の意図 ・ 説 明	高齢者や障がいのある方に対する心のバリアフリー啓発セミナーを受講した小学校の校数を指標とする。毎年、5校以上実施し、市内小学校全校が受講することを目指す。
現 状 値	5校（2016年）
めざそう値 （単年度値）	5校（2020年）
	5校（2022年）
	5校（2024年）

（小学生向けセミナー）

車イスやアイマスク等による疑似体験を経験することにより、日頃接する機会の少ない高齢者や障がいのある方々への理解を促し、心のバリアフリーを広めるセミナーを実施しています。体験学習を通して身近に色々な人が住んでいることを気づき、考える機会となっております。



（サービス介助セミナー）

セミナーでは、高齢者や障がいのある方々の日常活動の一部を疑似体験することで、高齢者や障がいのある方々への理解を深め、介助体験で、高齢者や障がいのある方々への声のかけ方や接し方、コミュニケーションのとり方を、本人の気づきを促しながら学習することに重点を置いて実施しています。



高齢者疑似体験(白内障ゴーグル)

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

ク「認知症サポーターの養成・育成」

認知症に対する地域住民の理解を深め、地域全体で認知症の人や家族を見守り、支えるための認知症サポーターの養成・育成を進め、地域での認知症の人や家族の居場所づくりや見守り体制等のネットワークづくりの充実を支援します。

1.1) 指標とめざそう値

指 標 名	認知症サポーターの養成の累積数
指標の意図 ・ 説 明	認知症サポーターの養成講座を開催し、多くのサポーターを養成することで、認知症に対する地域住民の理解を深め、地域全体で認知症の人や家族を見守り、支えるための環境づくりを目指します。
現 状 値	16,879 人（2016 年）
めざそう値 （累積値）	24,000 人（2020 年）
	28,000 人（2022 年）
	29,000 人（2024 年）

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実

方策② 地域生活の課題に関する学習プログラムの充実

ケ「小中学生が様々な体験や学びができる機会の提供」

本市公民館主催による少年教室や親子ふれあい講座等を通して様々な体験や学びの場を提供していきます。また、学校や児童館、市子連、青少年関係団体等と連携を図り、子どもの学びや遊びの機会が提供できるように努めます。

1 2) 指標とめざそう値

指 標 名	小中学生が参加できる講座等の参加者率について
指標の意図 ・ 説 明	本市公民館では年間120件以上小中学生が参加できるプログラムを実施し、市内在住の小中学生の1割が参加しています。今後も継続して小中学生に多様な機会を提供できるよう、小中学生の講座参加率を維持しながら、各企画内容を精査し、他機関と連携してニーズに対応した効果的な講座の実施をめざします。 小学生・中学生が様々な学びを体験できるよう少年教室や親子ふれあい講座等の充実を図ります。また公民館講座以外でも関係機関と連携しながら子どもの学びや遊びの機会が提供できるように努めます。
現 状 値	12% (2016年)
めざそう値 (単年度値)	12% (2020年)
	12% (2022年)
	12% (2024年)

方針（２） 人材育成の充実

地域生活の課題を解決していくためには、人と情報、人と人、人と学習資源を適切に結びつける（調整機能の）役割を担い、さまざまな意見等を調整し、対話を促していく能力をもつ人材の育成が急務です。

方策① 本市職員研修等の充実

生涯学習のまちづくり業務に携わる市職員は、さまざまな市民意見等を調整し、対話を促し、地域生活の課題解決を図っていく能力が求められています。そこで、社会教育行政（公民館・図書館・博物館等）職員や生涯学習関係部局職員を対象に生涯学習に関する研修の実施及び研修への職員の派遣を行い、職員の資質向上に努めます。



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(2) 人材育成の充実

方策① 本市職員研修等の充実

「市職員研修の充実」

市公民館主催の職員対象研修や市立図書館職員専門研修（レファレンス等）、生涯学習課主催の社会教育指導員定例会、県等主催の生涯学習関連職員対象研修会等の周知を図り、参加を促し、生涯学習関係職員の資質向上に努め人材育成の充実を図ります。

13) 指標とめざそう値

指 標 名	生涯学習に関する職員研修の参加人数
指標の意図 ・ 説 明	公民館、図書館、生涯学習課主催の職員研修や県等で実施されている生涯学習関係研修等へ生涯学習関係職員の参加を促すため研修等の情報提供に努めます。 人事異動等により研修等に参加する職員が変わることや、毎年度、研修等の内容を変えることで、職員個々の資質向上につなげていきます。
現 状 値	— (2017 年)
めざそう値 (単年度値)	100 人 (2020 年)
	100 人 (2022 年)
	150 人 (2024 年)

対象研修会等：公民館主催研修会、図書館主催研修、社会教育指導員定例会、県社会教育研究大会、社会教育主事講習

方策② 生涯学習に係る自主団体等の育成・支援

本市公民館では、社会貢献活動としてサークル団体が学んだことを地域に還元することができるよう支援を行います。

また、本市では、協働によるまちづくりを実践する人材の発掘・育成のため「なは市民協働大学」及び「なは市民協働大学院」を開設し、人材育成に努めていきます。



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(2) 人材育成の充実

方策② 生涯学習に係る自主団体等の育成・支援

ア「公民館事業に係る自主団体等の発掘・育成・支援」

本市公民館事業（学級・講座等）の中から、サークル活動へ移行のための育成及び、その後社会貢献活動につなげていくための支援を行います。

14) 指標とめざそう値

指 標 名	公民館事業に係る自主団体等の発掘・育成・支援の数
指標の意図 ・ 説 明	本市公民館では、サークル団体等を社会貢献活動につなげる支援を行い、生涯学習のまちづくりを推進します。
現 状 値	50 件（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	53 件（2020 年）
	55 件（2022 年）
	55 件（2024 年）

（首里公民館の学社連携事業）

首里公民館では、城西小学校と連携して同校3年生の総合学習の時間を公民館サークル活動の体験学習として受け入れています。子ども達への指導は当該サークルの講師や会員が学びの地域還元として協力。また、その成果を公民館まつりで発表する等して、公民館が子どもの健全育成にも貢献していることを紹介しています。



手話



琉舞



中国武術

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(2) 人材育成の充実

方策 ②生涯学習に係る自主団体等の育成・支援

イ「まちづくり活動の学びと実践の場の充実」

協働によるまちづくりを実践する人材の発掘・育成のため「なは市民協働大学」及び「なは市民協働大学院」を開設しております。

15) 指標とめざそう値

指 標 名	「なは市民協働大学」及び「なは市民協働大学院」の卒業者数
指標の意図 ・ 説 明	協働によるまちづくりを実践する人材の発掘・育成をおこなっている「なは市民協働大学」及び「なは市民協働大学院」の卒業者数が増加することで、本市のまちづくりが活性化されます。また、卒業者が、地域のリーダーとして、学校区域を拠点としたコミュニティづくり等、各地域で活躍する姿を目指します。
現 状 値	326 人 (2016 年)
めざそう値 (累積値)	646 人 (2020 年)
	806 人 (2022 年)
	867 人 (2024 年)

(なは市民協働大学)

「なは」を知り、好きになることから協働によるまちづくりを学び、受講生間のつながりから協働によるまちづくりの実践者を増やすことを目的として開催しています。



(なは市民協働大学院)

周囲の人を楽しく巻き込みながら、地域でまちづくりコーディネーターとして活躍できる人材や、市政に積極的に関わることができる人材の発掘・育成のため、なは市民協働大学の上級編として開催しています。



方針（３）NPO、大学、企業等との連携

生活課題の解決に向けては、NPOの特性である柔軟性や独自性を生かしたプロジェクトや大学、専門学校の有する専門知識・技術の活用、企業の社会貢献活動等が融合した協働によるまちづくりを推進します。

方策：NPO、大学、企業等との連携

協働のまちづくりを実践している市民の中には、NPOで活動している方や大学関係者、企業に勤めている方、個人事業主、ボランティア活動をしている方等がいます。このような方々と連携して、協働による生涯学習のまちづくりを推進していきます。



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、大学、企業等との連携

方策 NPO、大学、企業等との連携

ア「那覇市協働大使委嘱と市民団体の活動支援」

本市では、各地域や様々な分野で、まちづくりについて積極的な活動をしている方々に、これまでの活動に対する敬意と今後の継続した活動への激励の意を込め、「那覇市協働大使」として委嘱を行っております。協働大使で構成された市民活動団体である「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」に対しても、連携しながら支援を推進していきます。

16) 指標とめざそう値

指 標 名	協働大使委嘱者数
指標の意図 ・ 説 明	協働大使として委嘱する事で、協働によるまちづくり活動を実践している方々を繋ぎ、点から線へ、線から面へと、協働によるまちづくりが本市の隅々にまで広がっていく姿を目指します。
現 状 値	867 人（2016 年）
めざそう値 （累積値）	1,017 人（2020 年）
	1,267 人（2022 年）
	1,376 人（2024 年）

（協働大使・市民団体の活動支援）

1998(平成 10)年に策定された那覇市の総合計画に「市民との協働」が盛り込まれて以来、協働に関する取り組みが、様々な場面で語られるようになりました。

平成 23 年 8 月に設立された「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」では、協働大使の自主的な活動の支援を

行うとともに、協働大使相互の連携を図るための様々な取り組みを展開し、本市の協働によるまちづくりのさらなる推進に寄与しています。

また、NPO活動支援センターと協働大使活動支援センターを統合した「なは市民活動支援センター」を協働によるまちづくりの拠点となる「なは市民協働プラザ」内に設置し、NPO法人を含むすべての市民活動の支援を行っております。

本市のまちづくりの将来像として、点在する協働大使やNPO（市民活動団体等）を繋ぎ、その力を結集しながら、市民力・地域力を強化し、協働によるまちづくりを面的に展開していきます。



協働大使委嘱式

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、大学、企業等との連携

方策 NPO、大学、企業等との連携

イ「商店街・通り会等との連携・協力関係の充実」

「なは商人塾」【本市が1995（平成7）年4月に平和通り沿いに設置・運営】を活用して、なはまち振興課が主催となり、商店街・通り会等の代表者等を構成団体とする「商店街事務連絡会」（月1回開催）を開催し、市政及び商店街等に関する情報の共有、商店街等の活性化・課題解決に向けた意見交換等を行います。

17) 指標とめざそう値

指 標 名	商店街事務連絡会の開催数
指標の意図・説明	毎月1回開催される「商店街事務連絡会」において、市の施策や商店街等に関する情報の共有及び商店街等の活性化・課題解決に向けた意見交換等を行い、行政と経済団体及び経済団体間の相互交流、連携・協力関係の充実を図ります。
現 状 値	12回（2016年）
めざそう値 （単年度値）	12回（2020年）
	12回（2022年）
	12回（2024年）

「なは商人塾」利用のご案内

商店街通り会の総会、役員会、交流会や商工団体独自の講演会等の会場としてご利用ください

所在地：牧志公設市場雑貨部2階

対象：市内の商業者、産業団体、関係行政機関、その他市長の認めるもの。

（※営利目的及び公序良俗に反するものは対象外）
利用申請：事前に「なはまち振興課」までお申し込みください。

利用時間：午前9時～午後10時

休館日：12月29日～1月3日

施設：研修室（延べ面積 101 m²：50人収容）

【お問い合わせ】 なはまち振興課



柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、大学、企業等との連携

方策 NPO、大学、企業等との連携

ウ「食の健康づくりの普及」

市民の健康づくりを支援するボランティアとして、那覇市食生活改善推進員があり、健康料理教室や食育教室等を通して正しい食生活の普及と地域住民の健康の保持増進の推進を図ります。

18) 指標とめざそう値

指 標 名	新規に健康料理教室を実施する団体数
指標の意図 ・ 説 明	年 26 回程開催されている健康料理教室において、毎年新規の団体数を2団体ずつ増やし、食の健康づくりの普及を図ります。
現 状 値	新規2団体（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	新規2団体（2020 年）
	新規2団体（2022 年）
	新規2団体（2024 年）

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

方針(3) NPO、大学、企業等との連携

方策 NPO、大学、企業等との連携

エ「社会教育施設、社会体育施設における民間ノウハウの活用」

本市では NPO や民間事業者等に本市の社会教育施設、社会体育施設の管理・運営を委託等して、柔軟性や独自性を生かしたサービスを行っています。NPO や民間事業者等による柔軟性、独自性を生かして地域課題の解決を図ることで、協働による生涯学習のまちづくりを推進していきます。

19) 指標とめざそう値

指 標 名	NPO、民間事業者等による管理・運営委託等を行っている社会教育施設、社会体育施設数
指標の意図 ・ 説 明	社会教育施設、社会体育施設において NPO や民間事業者等のノウハウを活用して管理・運営委託等していくことで、柔軟性、独自性を生かした市民サービスを行い、協働による生涯学習のまちづくりを推進します。
現 状 値	6 施設（2017 年）
めざそう値 （単年度値）	6 施設（2020 年）
	7 施設（2022 年）
	7 施設（2024 年）

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり ～主として学校区域を拠点として～

子どもの「生きる力」を育むには、学校、家庭、地域社会が連携・協力することが強く求められています。学校区域を拠点にして、地域住民が主体的に地域の歴史や伝統文化の学習をはじめ、生活課題の解決のための学習と実践に向けて、取り組むことができるよう、次の方針・方策により支援していきます。

方針（１） 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

地域住民が学習活動を通じて絆を形成し、コミュニティづくりへの参画や生活課題の解決を図っていくため、学校の施設・設備の地域住民へのさらなる開放の推進や地域の人材活用の充実に努めます。

住民自治の育成・発展及び協働によるまちづくりのさらなる推進を図るため、校区まちづくり協議会（概ね、小学校区を単位とする）の設立を全市域で目指していきます。

方策① 総合的な学校開放の推進

学校を、地域の人々や団体等をつなぐ場、子育て・健康・福祉サービスを行う場等のコミュニティの拠点として位置づけ、学校のオープン化に努めます。また、地域住民の技能・経験を活用し、地域学校連携施設等において事業展開することで、地域の活力を高めます。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(1) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策① 総合的な学校開放の推進

ア「地域学校連携施設活用の推進」

学校施設開放の一環として、地域学校連携施設等を活用することにより、生涯学習の推進及び学校を拠点としたコミュニティづくりに努めます。

地域住民の技能・経験を活用し、地域学校連携施設等において事業展開することで、地域の活力を高めます。

20) 指標とめざそう値

指 標 名	地域学校連携施設利用回数及び利用人数
指標の意図 ・ 説明	指標を設定することにより、小中学校の地域学校連携施設を地域住民等に広く開放し、生涯学習の推進と学校を拠点としたコミュニティづくりを推進します。
現 状 値	7,941 回・186,885 人（2016 年）
めざそう値 （利用回数・人数） （単年度値）	8,600 回・190,000 人（2020 年）
	9,900 回・200,000 人（2022 年）
	9,900 回・200,000 人（2024 年）

（地域学校連携施設の利用実績）

年 度		2014	2015	2016
施設数		26	26	26
学校利用	回数	1,573	1,824	1,619
	人数	62,418	70,178	73,013
PTA 利用	回数	1,450	1,680	1,447
	人数	27,532	28,920	29,650
地域利用	回数	4,528	4,380	4,883
	人数	68,220	70,249	84,262
合 計	回数	7,551	7,884	7,941
	人数	158,170	169,347	186,885

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(1) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策① 総合的な学校開放の推進

イ「学校体育施設開放利用の推進」

学校教育活動に支障のない範囲内で、市民にとって身近な本市立小中学校の体育施設をスポーツ関係団体及び地域住民等に広く開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション環境を維持するとともに、学校を拠点としたコミュニティづくりを推進していきます。

現在の高い利用率（％）を維持するために、ホームページ等の広報活動の充実を図り、利用しやすい環境づくりに努めます。

21) 指標とめざそう値

指 標 名	学校体育施設開放の利用率
指標の意図 ・ 説 明	学校体育施設の開放利用状況をみる指標です。 魅力ある広報活動に取り組み、現在の高い利用率（％）を維持し、学校を拠点としたコミュニティづくりを推進します。
現 状 値	94.4%（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	95.0%（2020 年）
	95.0%（2022 年）
	95.0%（2024 年）

（学校体育施設開放の利用率）

単位：％

年 度		2014	2015	2016
体育館等	小学校	96.4%	88.3%	91.7%
	中学校	99.1%	96.4%	97.1%
合 計		97.8%	92.4%	94.4%

開放校（2016（平成 28）年 3 月末現在）

※体育館 市立小学校（銘苅小除く）、市立中学校（古蔵中除く）（計 51 施設）

※武道場 石田中・神原中・寄宮中・小祿中・松島中・石嶺中（計 6 施設）

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(1) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策① 総合的な学校開放の推進

ウ「放課後子ども教室の拡充」

学校施設や地域学校連携施設等を活用しながら、児童生徒の安全安心な放課後の居場所を提供します。放課後児童クラブと連携を図り、魅力ある放課後子ども教室の拡充を推進します。

22) 指標とめざそう値

指 標 名	放課後子ども教室等が設置されている小学校区数
指標の意図 ・ 説 明	学校施設や地域学校連携施設等を活用して、児童生徒の放課後の居場所づくりを市内全小学校区で開催できるよう努めます。
現 状 値	30 校区（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	36 校区（2020 年）
	36 校区（2022 年）
	36 校区（2024 年）

（放課後子ども教室の推移）

年 度	2014	2015	2016
小学校区数	28 校区	28 校区	30 校区
教 室 数	37 教室	38 教室	40 教室

＊1 小学校区に複数の教室が開催されている校区がある。

方策② 新たな地域自治のしくみづくり

住民自治の育成・発展及び協働によるまちづくりのさらなる推進を図るため、校区まちづくり協議会（概ね、小学校区を単位とする）の設立を全市域で目指していきます。



柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(1) 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

方策② 新たな地域自治のしくみづくり

「校区まちづくり協議会の運営の充実」

平成 28 年 10 月に策定した「小学校区コミュニティ推進基本方針」に基づき、小学校区を基本的な範囲とした新たなコミュニティである「校区まちづくり協議会」の設立を全市域で目指していきます。

23) 指標とめざそう値

指 標 名	校区まちづくり協議会設立校区数（累計）
指標の意図 ・ 説 明	地域活動が小学校区単位で行われ、協働によるまちづくりの浸透度合いをみる指標です。全市域に協議会の設立を目指します。
現 状 値	6 校区（2017 年）
めざそう値 （累積値）	14 校区（2020 年）
	20 校区（2022 年）
	26 校区（2024 年）

（校区まちづくり協議会の取り組み）

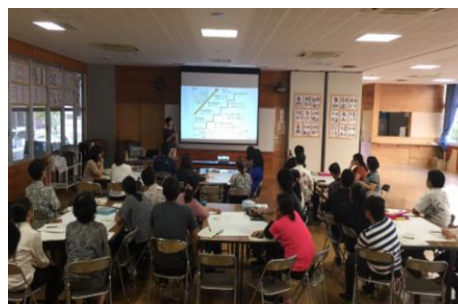
校区まちづくり協議会は、校区内で活動する自治会、PT(C)A及び地域で活動する個人・企業・事業所等、地域の全ての方々と構成する団体が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しながら、合意形成を図ったうえで、地域の課題解決を図っていくことを目的として自主的に設立されています。2017（平成 29）年 11 月末現在、市内には 6 小学校区のまちづくり協議会があります。各校区では、多様な地域の特色を生かし「学習支援事業」や「美化活動」等を実施しています。

【若狭小学校区まちづくり協議会】



（土曜朝塾）

【銘苅小学校区まちづくり協議会】



（PTCA 熟議）

【曙小学校区まちづくり協議会】



（寺子屋教室）

【仲井真小学校区まちづくり協議会】



（国場川こいのぼりまつり）

方針（２） 家庭教育力・地域教育力の充実

生涯学習の原点として家庭教育は、子どもの人格形成を育む上で、重要な役割を果たしています。家庭教育力の向上を推進するため、各種の子育て支援事業等に努めます。また、地域住民相互の関わりが希薄化している状況の中で、青少年健全育成の充実や青少年団体の支援に努めることを通して、地域教育力を高めていきます。

方策① 家庭教育力の充実

家庭教育力の向上を推進するために、絵本を介して親子のふれあいを高める事業や本市公民館で主催する家庭教育に関する事業の充実並びに保護者が集い、子育てに関する学習や情報交換、保護者同士のネットワークが広がるための場等の学習機会の充実を図ります。また、沖縄県で取り組んでいる「親のまなびあいプログラム」を活用して家庭教育力の向上に努めます。



柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

ア「ブックスタート事業の参加率を高める」

ブックスタート事業^{*}は、市の乳児検診（9～11 カ月）に参加した赤ちゃんと、保護者を対象に、スタッフがメッセージを伝えながら読み聞かせを行います。併せて、おすすめ絵本や読み聞かせアドバイス集、子育てガイドブック等を手渡しています。ブックスタートを体験することにより、子どもへの読み聞かせや語りかけの大切さ、絵本を通したふれあいについて学ぶことができます。保護者から評価の高い事業であり、スタッフによる受診者への声かけ等により、参加率を高めていきます。

24) 指標とめざそう値

指 標 名	ブックスタート事業参加率
指標の意図 ・ 説 明	絵本を介して親子の触れ合いと心のゆとりが生まれ、乳幼児の心と体が豊かに育つことを目的としています。今後も高い参加率を維持できるように努めます。
現 状 値	98.6%（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	99.0%（2020 年）
	99.0%（2022 年）
	99.5%（2024 年）

（ブックスタート事業参加率実績）

年 度	2014	2015	2016
参 加 率	99.2%	98.8%	98.6%

ブックスタート事業：1992（平成 4 年）年にイギリスで「赤ちゃん絵本を介して楽しいひとときを分かち合おう」をキャッチフレーズに、絵本を通じて親子の絆を深めることを目的に始まった運動。日本では、2000（平成 12）年の「子ども読書年」を機に紹介された。活動は全国各地に広がり、これまで多くの地域でさまざまな実践経験が蓄積されてきました。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

イ「本市公民館主催の子育て支援事業の充実」

市公民館主催による乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加対象者の学習ニーズを把握して、魅力ある学習プログラムを作成し提供します。また、当該学級・講座の受講終了者に対して、子育て支援サークル活動への移行、社会貢献活動へのつながり等を促進していきます。

25) 指標とめざそう値

指 標 名	乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度
指標の意図 ・ 説 明	市公民館で主催する乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室の参加者の満足度を高水準で維持することで、家庭教育力の充実を図ります。
現 状 値	98% (2016 年)
めざそう値 (単年度値)	98% (2020 年)
	98% (2022 年)
	98% (2024 年)

(欠席者・アンケート無回答者を含む)

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

ウ「地域子育て支援拠点事業の拡充」

子育て支援センター、つどいの広場それぞれの機能と事業効果を検証し、地域格差を解消しながら利用者のニーズに応えられるようバランスを考慮し、小学校区に1施設を基本に増設していきます。施設増とともに、利用者を増やすための施設運営に努めます。

26) 指標とめざそう値

指 標 数	地域子育て支援拠点施設数
指標の意図 ・ 説 明	子育て家庭に対し、交流の場や子育てに関する相談・指導、子育てサークルへの支援等の育児支援を推進するため、地域子育て支援拠点施設及びその利用者を増やすことで、家庭教育力の充実を図ります。
現 状 値	18施設（2016年）
めざそう値 （累積値）	19施設（2020年）
	19施設（2022年）
	19施設（2024年）

（年度別利用者数実績）

年 度	2014	2015	2016
つどいの広場	35,109 人	39,183 人	37,316 人
子育て支援センター	56,325 人	64,884 人	65,829 人

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策① 家庭教育力の充実

エ「親のまなびあい」プログラム受講団体数

家庭教育はすべての教育の基盤となるもので、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促すうえで、重要な役割を担っています。

保育所、幼稚園、こども園、小中学校や PTA、企業等に「親のまなびあい」プログラムの周知を図り、いろいろな機会積極的に活用してもらうことで、家庭教育を支援し、家庭教育力の向上・充実につなげていきます。

27) 指標とめざそう値

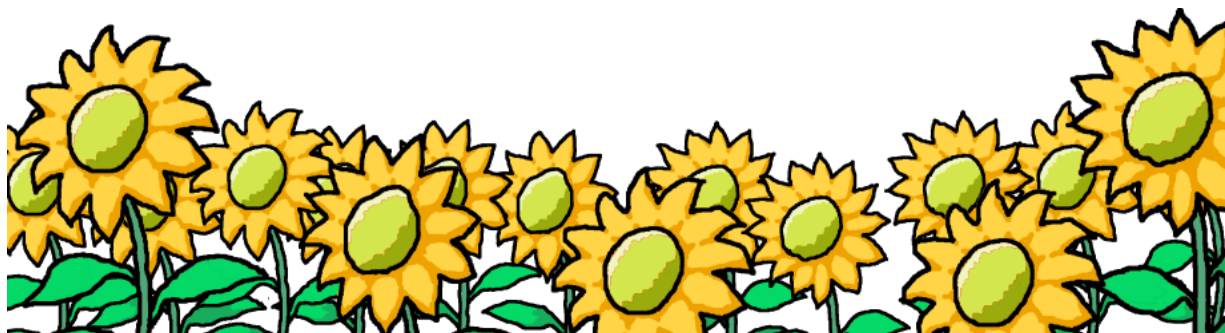
指 標 名	親のまなびあいプログラムの受講団体数
指標の意図 ・ 説 明	受講団体を増やしていくことで、より多くの保護者がプログラムに参加する機会を増やしていきます。そのことが結果として家庭教育力の向上につながります。
現 状 値	15 団体（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	16 団体（2020 年）
	17 団体（2022 年）
	17 団体（2024 年）

（親のまなびあいプログラム）

沖縄県で取り組んでいる家庭教育支援の一環として【夢実現「親のまなびあい」プログラム】があります。家庭教育に関するさまざまな悩みや経験を参加者が話し合うことで、悩んでいるのは自分だけではないと実感し、解決のヒントを得ることにつながるプログラムを開催しています。

方策② 地域教育力の充実

青少年健全育成の充実や青少年団体（市青少年健全育成市民会議、市青年団体連絡会、市子ども会連絡協議会等）の支援に努めることを通して、地域教育力を高めていきます。



柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策② 地域教育力の充実

ア「放課後子ども教室の拡充」

放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを目的として、「放課後子ども教室」の活動を推進していきます。具体的には、学校施設等を利用し、子どもたちに対して、伝統文化・芸能、スポーツ、学習支援等の多様な活動を提供します。地域の大人が運営スタッフやボランティアとして参加することで、地域教育力の充実を図ります。

28) 指標とめざそう値

指 標 名	放課後子ども教室に関わるスタッフ（推進員・サポーター・コーディネーター、ボランティア）の参加人数		
指標の意図 ・ 説 明	放課後等の子ども教室に継続的に関わる地域の方々を増やすことにより地域の教育力の充実を図ります。		
現 状 値	277 人（2016 年）		
めざそう値 （単年度値）	292 人（2020 年）		
	298 人（2022 年）		
	298 人（2024 年）		



放課後子ども教室

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針(2) 家庭教育力・地域教育力の充実

方策② 地域教育力の充実

イ「“やる気・元気旗頭フェスタ in なは” 事業の充実」

地域の伝統文化を通して、児童生徒の健全育成を地域ぐるみで推進するため「那覇市青少年健全育成市民会議」に委託して、“やる気・元気旗頭フェスタ in なは”を開催します。各小中学校の教師や地域住民の有志が、児童生徒へ旗頭活動の指導・助言等を継続して行うことで、地域の教育力を高めていきます。

29) 指標とめざそう値

指 標 名	“やる気・元気旗頭フェスタ in なは”に関わる大人の参加人数
指標の意図 ・ 説 明	伝統文化である旗頭を学校と地域が連携して取り組むことにより、児童生徒が地域に愛着と誇りをもてるように努めます。地域の大人の参加者を増やしていくことで地域内の連携強化につなげていきます。
現 状 値	299 人（2017 年）
めざそう値 （単年度値）	305 人（2020 年）
	310 人（2022 年）
	310 人（2024 年）



第 11 回やる気・元気旗頭フェスタ in なは

（那覇市青少年健全育成市民会議の活動紹介）

那覇市青少年健全育成市民会議は、那覇市の青少年健全育成の実践団体として、1981（昭和 56）年に結成され、青少年に関わる関係機関、団体及び一人ひとりの力を結集し、相互の連携をとりながら、市民ぐるみで、青少年の健全育成を推進していく団体です。「那覇市少年自然体験の船」をはじめ、「那覇市少年の主張大会」、「青少年健全育成綱引き大会」等、様々な事業を実施しています。

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり～主として学校区域を拠点として～

方針（2） 家庭教育力・地域教育力の充実

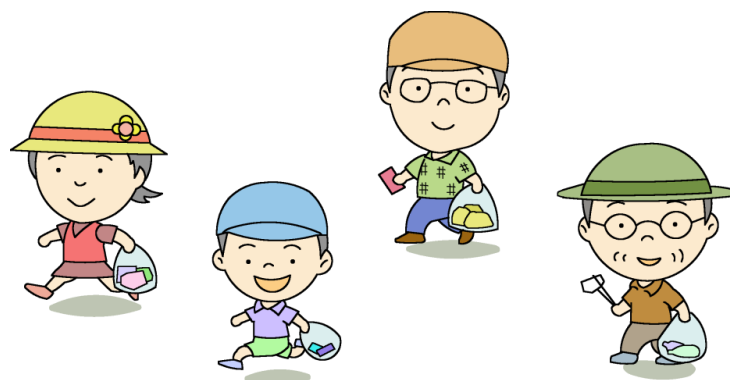
方策② 地域教育力の充実

ウ「御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス運動の実施」

「地域の子は地域で守り育てる」ために、地域清掃や健全な環境づくりを目指す「クリーン活動」と、地域の行事に地域全体で取組み、子どもたちと触れ合う「御万人のふれあい活動」を展開し、青少年の健全育成と地域教育力の向上を図ります。

30) 指標とめざそう値

指 標 名	C G G運動の参加人数
指標の意図 ・ 説 明	学校や自治会へC G G運動を推進し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を見守るための地域教育力の向上と充実に努めます。
現 状 値	19,500 人（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	20,000 人（2020 年）
	20,500 人（2022 年）
	20,500 人（2024 年）



柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

本県は、琉球王朝時代^{*}や大交易時代にみられるように、独自の歴史・文化を育んできました。中でも那覇市は、政治・経済の中心地として、多くの国・県・市指定の文化財が存在します。さらに、伝統芸能や祭り行事も盛んであり、これらの資源を生かしていくため、次の方針・方策によりネットワーク化を図り、伝統文化の保存・活用及び新たな文化活動を創出します。

方針（１） 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

那覇市内の世界遺産をはじめとする文化財について、市民への啓発と理解を深めるため、歴史散歩マップの販売や世界遺産等の解説会・講演会・講座等により、教育普及を推進します。また、発掘整理した埋蔵文化財^{*}等の公開展示を推進します。

市民が積極的に参加・創造する事業や、伝統芸能公演等の鑑賞事業に取組み、市民の文化・芸術活動の活性化と伝統文化の普及・継承・発展につなげていきます。

方策① 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

世界遺産等の文化財に関する市民への学習機会の充実を図ります。また、沖縄の伝統文化の基層であるうちなーぐち^{*}の活用や、市民の文化・芸術活動の発表の機会を創出し、広く文化・芸術に触れあう機会を提供することで、生涯学習の推進を図ります。

琉球王朝時代：1879年までの廃藩置県にかけて沖縄本島を中心に存在した王国。最盛期には奄美群島と沖縄諸島及び先島諸島までを統治した。勢力圏は小さな離島の集合で、小さな王国ではあったが、隣接する大国明・清の海禁や日本の鎖国政策の間であって、東シナ海の地の利を生かした中継貿易で大きな役割を果たした。その交易範囲は東南アジアまで広がりがあった。

うちなーぐち：首里の方言。琉球王国の時代、王府首里城のある首里の共通語。

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針（１） 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

方策① 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

ア「展示会・解説会の充実」

市民の文化財に対する知識と理解を深め、生涯学習の場としての活用を促進するため、世界遺産である識名園・玉陵における世界遺産解説会の実施や埋蔵文化財の解説会・展示会における発掘調査現場・出土品を紹介する等の公開展示を充実していきます。

31) 指標とめざそう値

指 標 名	文化財展示会・解説会の開催数
指標の意図・説明	世界遺産解説会及び埋蔵文化財の展示会等の広報活動を強化することで、開催日等を周知させ観覧者を増やし、市民の生涯学習機会の充実を図ります。
現 状 値	15回（2016年）
めざそう値 （単年度値）	18回（2020年）
	24回（2022年）
	24回（2024年）

（展示会・解説会の開催実績）

年 度	2014	2015	2016
開催数	15回	14回	15回



埋蔵文化財の解説会①



埋蔵文化財の解説会②

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針(1) 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

方策① 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

イ「歴史・文化講座の充実」

市民に対し、那覇の歴史に関する知識の習得と理解を深めてもらうため、学芸員等の専門職員の資質を高めることを通して、地域団体（首里振興会等）との共催による地域密着型の歴史・文化講座を充実していきます。

32) 指標とめざそう値

指 標 名	歴史・文化講座（首里大学等）の受講者数
指標の意図 ・ 説 明	地域団体（首里振興会）等との連携による那覇の歴史・文化に関する魅力ある講座の開催と受講者を増やして、市民の生涯学習機会の充実を図ります。
現 状 値	371人（2016年）
めざそう値 （単年度値）	380人（2020年）
	380人（2022年）
	380人（2024年）

（首里振興会の活動紹介）

首里振興会は、その前身である「首里文化祭実行委員会」を発展的に継承し、2007（平成 19）年に発足した団体です。琉球王朝祭り首里をはじめ、各種のイベントの開催、首里大学等多彩な文化活動を通して、首里地区の振興・発展に尽力しています。



首里大学の様子

首里振興会HP <http://syuri-sinkoukai.com/>

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針（１） 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進

方策① 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

ウ「出前こども博物館講座の充実」

壺屋焼について解説した展示パネルや実物の焼き物を市内の小中学校、公民館等に持ち込み出前博物館を開設する事業。壺屋焼の歴史についての授業や、陶工さんの指導による面シーサー作り体験教室を実施。沖縄の伝統工芸や地域の歴史文化について学ぶ機会を提供します。

33) 指標とめざそう値

指 標 名	出前こども博物館の講座数
指標の意図 ・ 説 明	沖縄の伝統工芸「壺屋焼」に関する出前子ども博物館事業（体験、展示、授業）をとおして、子どもたちの伝統工芸や歴史文化に対する理解を深めます。
現 状 値	7 回（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	9 回（2020 年）
	10 回（2022 年）
	25 回（2024 年）



壺屋小学校での出前講座



小禄南小学校での出前講座

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針(1) 歴史・文化資源を生かしたまちづくりの推進

方策① 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

エ「沖縄の伝統文化の基層であるうちなーぐちを活用した質の高い生涯学習機会の提供

沖縄の伝統文化の基層であるうちなーぐちを活用した生涯学習の機会を提供することにより、質の高い生涯学習の充実と伝統文化の継承発展へつなげます。

34) 指標とめざそう値

指 標 名	「今後うちなーぐちを少しずつ使いたいと思う」人の割合
指標の意図 ・ 説 明	うちなーぐち講座・成果公演を開催し、参加者に対し直接実施したアンケート回答から、質の高い生涯学習の機会が提供されているかを計ります。
現 状 値	—
めざそう値 (単年度値)	80% (2020 年)
	80% (2022 年)
	95% (2024 年)

(うちなーぐち講座・成果公演の開催)

文化振興課では、沖縄の伝統文化の基層となるうちなーぐちの普及継承を図るため、市民の皆様を対象としたうちなーぐち講座を開催し、成果公演にてその学習の成果を発表していただく「うちなーぐち講座・成果公演」を実施しております。

一般公募にてお集まりいただいた市民の皆様には、沖縄芝居役者等の実演家を講師とした講座を約4か月間にわたり受講いただき、成果発表公演にて、沖縄芝居等を上演していただいております。

今後も講座・成果公演ともにバラエティに富んだ企画を行い、受講生のみならず、成果公演に足を運んだ方々についても、うちなーぐちに親しむ機会となることで、市民の皆様の生涯学習の推進が図られるよう支援してまいります。

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針（１）歴史・文化資源を生かしたまちづくりの推進

方策① 歴史・文化資源等を生かした事業の充実

オ「市民の文化・芸術活動の発表の機会の創出による文化・芸術に触れあう機会の提供」

市民の創作活動の活性化を図るため、広く文化・芸術活動を発表する機会を創出し、文化・芸術活動に触れ合う機会の提供を行います。

35) 指標とめざそう値

指 標 名	なは市民芸術展へ作品を出展する応募者数
指標の意図 ・ 説 明	市民の創作活動の目標や動機となるよう、本市独自の芸術展を開催し、広く発表の機会を創出することで、多くの市民の皆様が文化・芸術に触れあう機会の提供につなげます。
現 状 値	125 人（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	135 人（2020 年）
	140 人（2022 年）
	150 人（2024 年）

（なは市民芸術展の開催）

文化振興課では、市民の文化・芸術活動の活性化を図ることを目的に、絵画、版画、彫刻、デザイン、写真、書道の分野から広く作品を募集しており、入賞・入選作品には賞状を授与し、那覇市民ギャラリーにて展示・公開する「なは市民芸術展」を実施しております。

本芸術展は、平成 29 年度で第 10 回を数え、回を重ねる毎に学生や若い世代の出展が増加し、本市独自の市民芸術展として着実に浸透してきております。

入選作品の展示のみならず、各分野の審査員から直接作品の講評を聞くことが出来る「ギャラリートーク」や、子どもワークショップ等、市民の皆様幅広く文化・芸術に触れ合う機会を提供し、文化・芸術活動を支援してまいります。

方策②：市民との協働による歴史理解・文化の振興

世界遺産等の文化財や伝統工芸、伝統芸能等の資源について、ボランティアの協力及び地域団体等との連携により、市民への学習機会の充実を図るとともに、那覇のまちの魅力の情報発信に努めます。



柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針（1） 歴史・文化資源を生かしたまちづくりの推進

方策② 市民との協働による歴史理解・文化の振興

ア「文化財案内ボランティアとの連携強化」

地域の歴史・伝統文化等について、多くの市民や観光客を啓発していくことは、生涯学習機会の拡充につながります。

世界遺産である「玉陵」「識名園」等、市内の文化財について、史跡めぐり案内講師「案内親方」、識名園ボランティアガイド「識名里主」について、ガイドの広報活動を強化し利用促進に努めます。

36) 指標とめざそう値

指 標 名	史跡めぐり案内講師「案内親方」・識名園ボランティアガイド「識名里主」の利用回数
指標の意図 ・ 説 明	生涯学習機会の拡充のため、広報活動を強化するとともに、「案内親方」、「識名里主」のボランティアガイドと連携しその利用回数を増やすことに努めます。
現 状 値	176 回（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	190 回（2020 年）
	190 回（2022 年）
	190 回（2024 年）



史跡めぐり案内



識名園ガイド

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針（1） 歴史・文化資源を生かしたまちづくりの推進

方策② 市民との協働による歴史理解・文化の振興

イ「地域団体との連携強化」

地域団体等と地域の伝統工芸や、文化財等を生かした事業を連携して実施することで、地域の共通軸である歴史や伝統文化を基にした地域のネットワークづくりを推進します。

37) 指標とめざそう値

指 標 名	地域団体との共催事業数
指標の意図 ・ 説 明	自治会や通り会等地域に根差した活動を行っている団体等と地域にある歴史文化資源を生かした事業を連携して取り組むことで、地域のネットワークを拡げ、協働によるまちづくりの推進を図ります。
現 状 値	5 件（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	6 件（2020 年）
	7 件（2022 年）
	7 件（2024 年）

壺屋陶器事業協同組合（28 窯元）、壺屋やちむん通り会（43 店舗）、壺屋町民会自治会、壺屋焼物博物館友の会



壺屋やちむん通りまつり



壺屋でシーサーの日

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針（１） 歴史・文化資源を生かしたまちづくりの推進

方策② 市民との協働による歴史理解・文化の振興

ウ「那覇まちま〜い利用の充実」

市民や観光客等がガイドと一緒に歩きながら那覇のまちの魅力を知ることが、まちに対する愛着を深め、老若男女問わず生涯学習の機会となります。一般社団法人那覇市観光協会と協働し、地域特性を活かした事業の企画実施、市民への学習機会の充実、まちの魅力の情報発信に努めます。

38) 指標とめざそう値

指 標 名	那覇まちま〜い利用者数
指標の意図 ・ 説 明	市民や観光客等がガイドと共に那覇のまちの歴史や文化を学ぶことで、まちへの愛着が深まり、生涯学習の機会充実につながるので、那覇まちま〜い利用者を増やすことをめざします。
現 状 値	15,288 人（2016 年）
めざそう値 （単年度値）	23,800 人（2020 年）
	30,000 人（2022 年）
	30,000 人（2024 年）

（那覇まちま〜いについて）

（一社）那覇市観光協会が主催する「ガイドと歩く 那覇まちま〜い」は、地域の人材を活用して、那覇市内での体験・交流をテーマに、観光客も地元客も楽しめる通年型イベントとして開催しています。

季節限定コースや期間限定イベントコース等を交えながら、市内各地で多種多様なまち歩きを提供。首里城めぐりやマチグラーめぐり等の定番コースの他、家族や友人同士で参加し、地元の魅力を再発見できるコースが数多くあります。

各コースの所要時間は約 2 時間。基本料金は大人 1,000 円～、小人 500 円～。参加者 1 名でも出発します。（コースによって料金、人数に変更あり）。

○那覇まちま〜いHP <http://naha-machima-i.com/>



沖縄最大マチグラー迷宮めぐり



奥武山と山下町すーじぐわーま〜い

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

方針(1) 歴史・文化資源を生かしたまちづくりの推進

方策② 市民との協働による歴史理解・文化の振興

エ「なは青年祭を通した青年層の交流促進」

なは青年祭は、地域の伝統芸能や文化の継承に努めている青年団体等の日頃の活動を発表する場を設け、広く市民に知らせるとともに、青年同士の交流と団体の活性化を図ることを目的に開催しています。

39) 指標とめざそう値

指 標 名	なは青年祭参加団体数
指標の意図 ・ 説 明	なは青年祭へ出演する団体を増やし、青年団体等の活性化を支援します。
現 状 値	18 団体 (2016 年)
めざそう値 (単年度値)	20 団体 (2020 年)
	22 団体 (2022 年)
	22 団体 (2024 年)

(なは青年祭の経緯)

各地域青年相互の交流、連携を図り、併せて市民意識の高揚につながることを目的に平成5年9月に「第1回那覇青年祭」を開催し、出演10団体で2,000人余りの観客が集まった。その後、組織の拡大強化を図るため、同年11月に「那覇市青年団体連絡会」(以下、「連絡会」という)が結成された。以降、連絡会を中心に「なは青年祭」が開催されている。

第5章 計画推進のしくみ

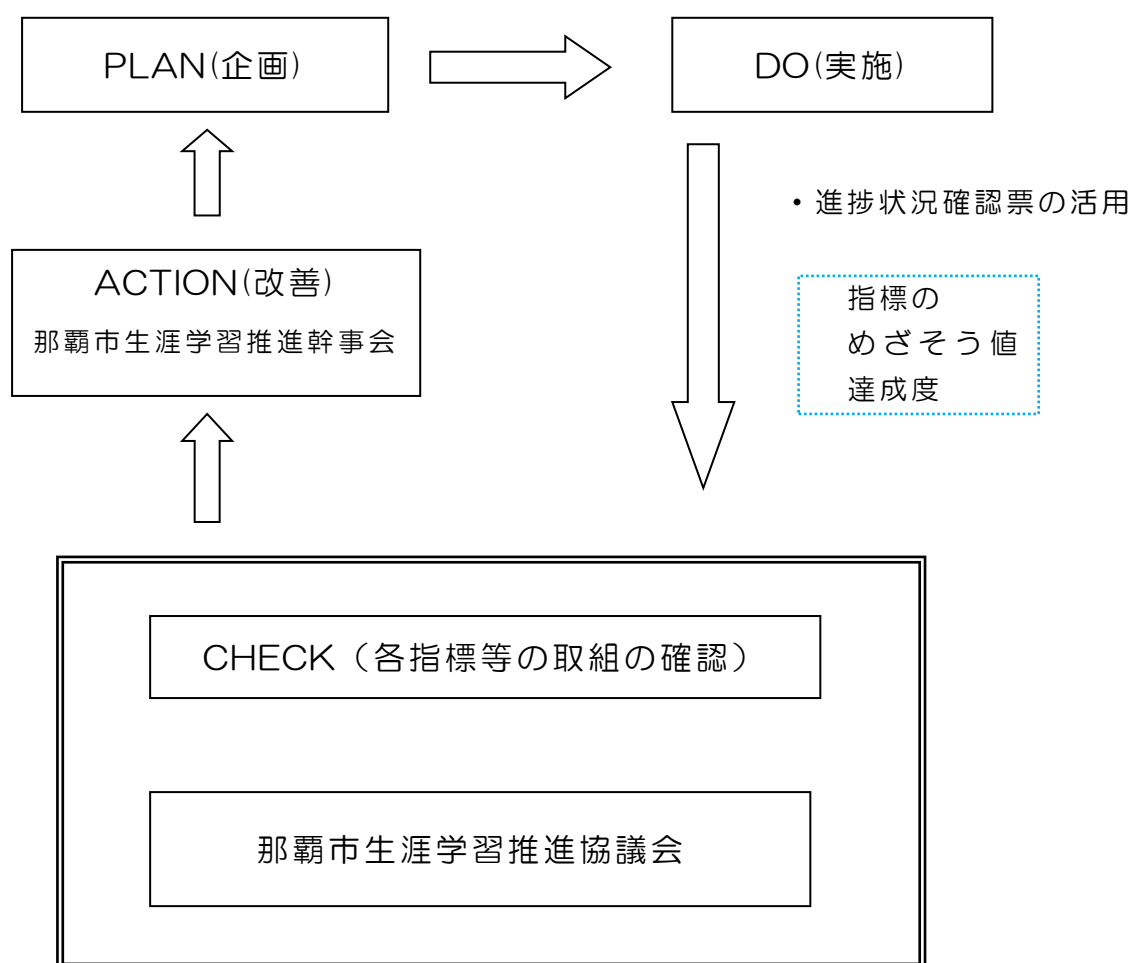
1 施策・事業の評価と活用

第2次推進計画は、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が生かされる社会の実現に向けて、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画的に推進することを目的として策定しています。本計画は、途中（2020年度）で必要に応じて見直しを行うものとし、見直しを行う際には、毎年度の進捗状況をもとに生涯学習推進本部会で行います。

（1）進捗管理について

第2次推進計画の施策・事業に係る進捗管理の手法は、下記のPDCAサイクルを活用して実施します。

PDCA サイクル



（２）計画の評価について

本計画の評価は、那覇市生涯学習推進協議会が、2021(平成 33)年度に行います。これまでの取り組みを評価し、次期推進計画策定のあり方について、検討していくものとします。

第2次推進計画の指標ごとの「めざそう値」の達成度等の評価の実施結果については、なは市民の友、市ホームページ等を通して市民へ公表します。

評価結果については、今後の展開として施策・事業の推進または維持・改善等に活かしていきます。

２ 計画の推進に向けて

生涯学習の条件整備が必要とされてきた背景には、社会の変化によって直面する様々な課題に対し、市民一人一人が解決できるような基盤整備として、いつでも、どこでも、だれでも学べる社会をめざすという考え方があります。

那覇市は、多くの先人達が築いてきた伝統や歴史、文化を礎とした、様々な分野で活躍する人材や生涯学習施設・関連施設、NPO等が提供する学習や活動の機会といった豊富な学習資源が存在しています。

第2次推進計画の推進を通して、多くの市民に「まなび」の場の拡充及び「実践・行動」によるネットワークを広げるとともに、市民、NPO、企業、行政等が相互に信頼関係のうえに立って、協働しながら様々な生活課題を乗り越えていくことにより、「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」の実現を基本理念とした生涯学習の推進が実現できるものと考えています。

【資 料】

1	施策体系（指標等）一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	66
2	第2次那覇市生涯学習推進計画策定要領・・・・・・・・	68
3	第2次那覇市生涯学習推進計画の策定経過・・・・・・・・	71
4	那覇市生涯学習推進本部規程・・・・・・・・・・・・・・・・	72
5	第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（諮問）・・・・・・・・	75
6	第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（答申）・・・・・・・・	76
7	生涯学習推進協議会の意見等・・・・・・・・・・・・・・・・	82
8	パブリックコメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
9	なは市民協働大学院での意見交換・・・・・・・・・・・・	88
10	那覇市生涯学習推進協議会規則・・・・・・・・・・・・	89
11	那覇市生涯学習推進協議会委員名簿・・・・・・・・・・・・	91

施策体系（指標等）一覧表

資料 1

柱	方針	方策	指 標		現状値	めざそう値			
			指 標 名	主 管 課	2016 年	2020 年	2022 年	2024 年	
1 協働による生涯学習のまちづくり	(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実	①学習情報の提供・相談	1) 那覇市生涯学習情報提供システムのアクセス数	生涯学習課	2,111 件	2,500件	3,000件	3,000件	
			2) 図書館来館者数（年間）	中央図書館	469,305 人	475,300 人	478,300 人	481,300 人	
			3) レファレンス（調査相談）数	中央図書館	907 件	1,400件	1,700件	1,780件	
		②地域生活の課題に関する学習プログラムの充実	4) 地域生活の課題に関する講座・学級（市民講座・成人講座・高齢者学級・少年教室・青年講座・親子ふれあい学級・家庭教育学級）の提供数	中央公民館	85 回	85 回	85 回	85 回	
			5) 男女共同参画に関する講座の延べ受講者数（累積）	平和交流・男女参画課	24,961 人	27,360 人	28,560 人	28,677 人	
			6) 那覇市の都市計画に関する講座等の開催数	都市計画課	2 回	3 回	3 回	5 回	
			7) 地球温暖化対策の学習（講座）の満足度	環境政策課	85%	88%	91%	95%	
			8) 指定管理運営において那覇市緑化センターでの緑化に関する講座・展示会等の開催数	公園管理課	20 回	23 回	25 回	27 回	
			9) 自然観察会等へ参加する市民の満足度	環境保全課	70%	73%	75%	80%	
			10) 小学生向け心のバリアフリーセミナー受講校数	福祉政策課	5 校	5 校	5 校	5 校	
			11) 認知症サポーターの養成 の累積数	ちゃーがんじゅう課	16,879 人	24,000 人	28,000 人	29,000 人	
			12) 小中学生が参加できる講座等の参加者率について	中央公民館	12%	12%	12%	12%	
	(2) 人材育成の充実		①本市職員研修等の充実	13) 生涯学習に関する職員研修の参加人数	生涯学習課	—	100 人	100 人	150 人
		②生涯学習に係る自主団体等の育成・支援	14) 公民館事業に係る自主団体等の発掘・育成・支援の数	中央公民館	50 件	53 件	55 件	55 件	
			15) 「なは市民協働大学」及び「なは市民協働大学院」の卒業生数	まちづくり協働推進課	326 人	646 人	806 人	867 人	
	(3) NPO、大学、企業等との連携	NPO、大学、企業等との連携	16) 協働大使委嘱者数	まちづくり協働推進課	867 人	1,017人	1,267人	1,376人	
			17) 商店街事務連絡会の開催数	なはまち振興課	12 回	12 回	12 回	12 回	
			18) 新規に健康料理教室を実施する団体数	健康増進課	新規2 団体	新規2 団体	新規2 団体	新規2 団体	
			19) NPO、民間事業者等による管理・運営委託等を行っている社会教育施設、社会体育施設数	生涯学習課	6施設	6施設	7施設	7 施設	

施策体系（指標等）一覧表

資料 1

柱	方針	方策	指 標		現状値	めざそう値		
			指 標 名	主 管 課	2016 年	2020 年	2022 年	2024 年
2「まなびと実践」によるコミュニティづくり ～主として学校区域を拠点として～	(1)学校区域を拠点とした コミュニティづくり	①総合的な 学校開放の 推進	20) 地域学校連携施設利用回 数及び利用人数	生涯学習課	7,941 回	8,600回	9,900回	9,900回
					186,885 人	190,000 人	200,000 人	200,000 人
			21) 学校体育施設開放の利用率	市民 スポーツ課	94.4%	95.0%	95.0%	95.0%
		22) 放課後子ども教室等が 設置されている小学校区数	生涯学習課	30 校区	36 校区	36 校区	36 校区	
	(2)家庭教育力・地域教育力の充実	②新たな地 域自治のし くみづくり	23) 校区まちづくり協議会 設立校区数（累計）	まちづくり 協働推進課	6 校区	14 校区	20 校区	26 校区
		①家庭教育 力の充実	24) ブックスタート事業参加率	生涯学習課	98.6%	99.0%	99.0%	99.5%
			25) 乳幼児学級・家庭教育学級・ 親子ふれあい教室の参加者の 満足度	中央公民館	98%	98%	98%	98%
			26) 地域子育て支援拠点施設数	こども教育 保育課	18 施設	19 施設	19 施設	19 施設
			27) 親のまなびあいプログラ ムの受講団体数	生涯学習課	15 団体	16 団体	17 団体	17 団体
		②地域教育 力の充実	28) 放課後子ども教室に関わる スタッフ（推進員・サポーター・ コーディネーター、ボランティ ア）の参加人数	生涯学習課	277 人	292 人	298 人	298 人
			29) “やる気・元気旗頭フェスタ in なは”に関わる大人の参加人 数	生涯学習課	299 人	305 人	310 人	310 人
			30) CGG 運動の参加人数	生涯学習課	19,500 人	20,000 人	20,500 人	20,500 人
			(1) 歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進	①歴史・文化 資源等を生 かした事業 の充実	31) 文化財展示会・解説会の 開催数	文化財課	15 回	18 回
32) 歴史・文化講座（首里大学 等）の受講者数	文化財課	371 人			380 人	380 人	380 人	
33) 出前こども博物館の講座数	文化財課	7 回			9 回	10 回	25 回	
34) 「今後うちなーぐちを少しすつ 使いたいと思う」人の割合	文化振興課	－			80%	80%	95%	
35) なは市民芸術展へ作品を 出展する応募者数	文化振興課	125 人			135 人	140 人	150 人	
②市民との 協働による 歴史理解 ・文化の振 興	36) 史跡めぐり案内講師「案内 親方」・識名園ボランティアガイ ド「識名里主」の利用回数	文化財課		176 回	190 回	190 回	190 回	
	37) 地域団体との共催事業数	文化財課		5 件	6 件	7 件	7 件	
	38) 那覇まちま〜い利用者数	観光課		15,288 人	23,800 人	30,000 人	30,000 人	
	39) なは青年祭参加団体数	生涯学習課	18 団体	20 団体	22 団体	22 団体		

第 2 次那覇市生涯学習推進計画策定要領

生涯学習推進本部

(平成 29 年 7 月 7 日決裁済)

1 策定の目的

第 2 次那覇市生涯学習推進計画（以下「第 2 次推進計画」という。）の策定は、那覇市生涯学習推進計画（以下「第 1 次推進計画」という。）の評価を踏まえ、「いつでもどこでも誰でも生涯学習ができるまち」の実現を目指して、本市の生涯学習施策を体系的に結びつけ、総合的に展開することを目的とする。

2 策定の基本方針

第 2 次推進計画は、第 5 次那覇市総合計画、第 2 次那覇市教育振興基本計画との整合性を図るとともに、平成 28 年度那覇市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）で審議した事項などを踏まえ、策定する。

(1) 生涯学習関係団体等から意見等の聴取・反映

市民との協働による計画書づくりをめざし、生涯学習関係団体（市 P T A 連合会、市青少年健全育成市民会議、市婦人連合会、市青年団体連絡会、N P O など）等との意見交換会等を通して、市民意見等の反映に努める。

(2) 「わかりやすく、生かせる」計画

今後 5 年間の生涯学習推進に向け、指標の継続、または見直しを行い計画に反映させ、達成目標を明示し、市民にもわかりやすく、生かせる計画書を目指す。

3 策定の手順

(1) 第 2 次推進計画策定過程の承認

那覇市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）会議において、第 2 次推進計画策定過程などの承認を得る。

(2) 協議会へ諮問

推進本部本部長（市長）は、協議会に第 2 次推進計画策定に関し諮問する。

(3) 原案の作成

内容検討委員会において原案を作成する。

(4) 市民から意見等の聴取・反映

原案作成にあたっては、生涯学習関係団体等から意見等の聴取及びパブリックコメントを実施し、出来る限り原案へ反映させていく。

(5) 原案の検討

幹事会において、生涯学習関係団体等からの意見やパブリックコメントの結果等を踏まえた原案について検討し、推進本部に提案する。

(6) 推進本部へ答申

協議会会長は、幹事会から提案された第 2 次推進計画案を協議会で審議し、本部長に答申する。

(7) 第 2 次推進計画の決定

協議会会長からの答申を尊重しつつ、推進本部において審議し決定する。

4 内容検討委員会の設置

(1) 目的

那覇市生涯学習推進本部幹事会の下に、第 2 次推進計画の具体的内容を検討し原案を作成することを目的に、内容検討委員会を設置する。

(2) 組織

内容検討委員会は、関係課の主幹級以下の職員からなる 20 名以内と委員長、副委員長で構成する。

(3) 委員の任命

内容検討委員会の委員長は生涯学習部副部長を充てる。

内容検討委員会の副委員長は、生涯学習課長を充てる。

内容検討委員会の委員は、生涯学習部長が各関係課長から推薦された者を任命する。

(4) 会議

内容検討委員会は、委員長が招集し、座長は委員長が務める。

5 策定の時期

平成 29 年度中（予定）に第 2 次推進計画を策定する。

6 第 2 次推進計画に盛り込む事項

(1) 計画策定に向けて（策定の意義、計画の目的と位置づけ）

(2) 生涯学習の現状と課題（第 1 次推進計画の評価）

(3) 生涯学習推進の基本理念

(4) 生涯学習施策の体系化に関すること。

(5) 計画の推進に関すること。

(6) その他

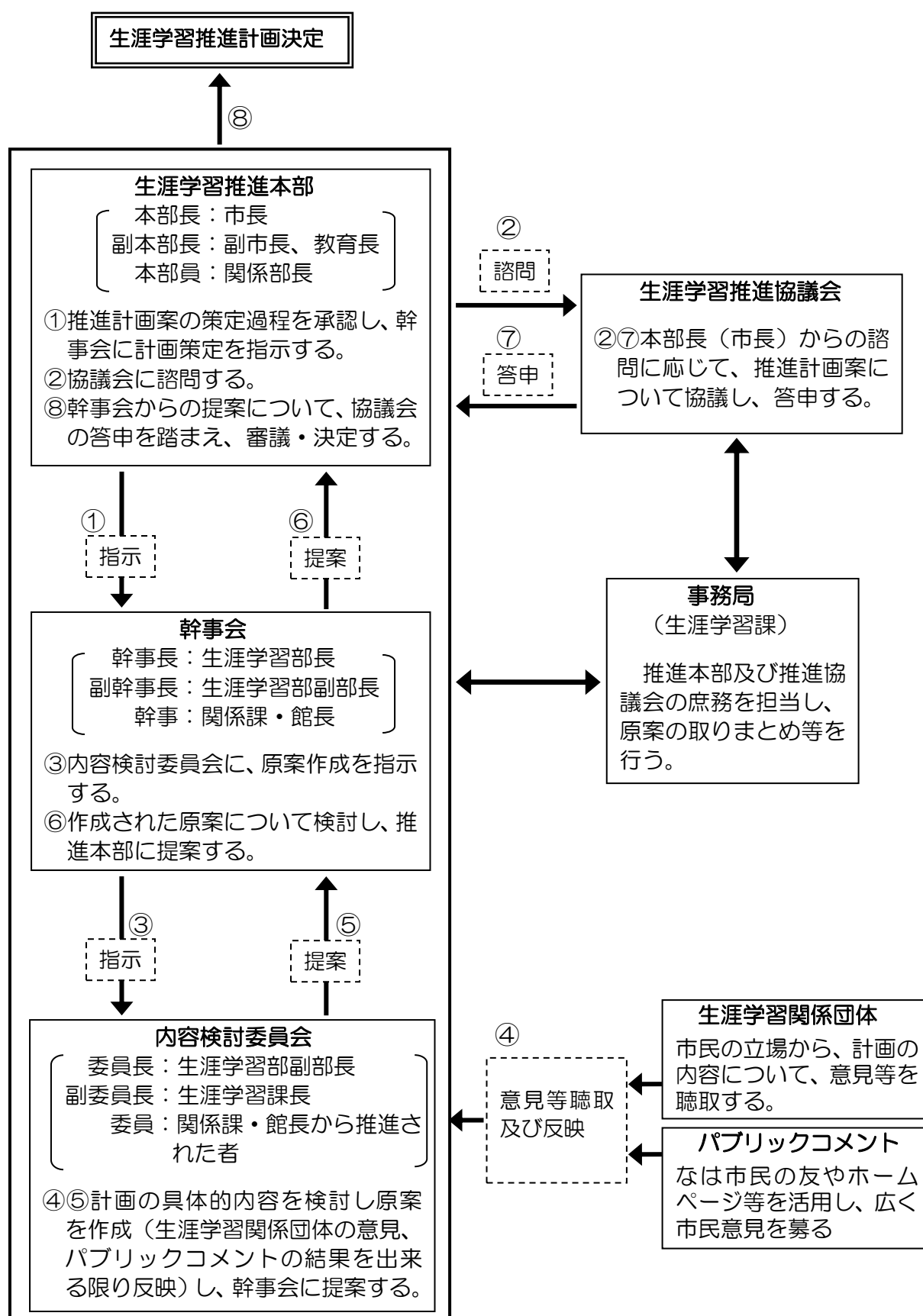
7 計画の期間

平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とする。

付 則

この要領は、平成 29 年 7 月 7 日から施行する。

第2次那覇市生涯学習推進計画の策定手順



『第2次那覇市生涯学習推進計画』策定の経過

年	月 日	会 議 名	内 容
平成29年	7月5日	第1回生涯学習推進本部会議	第2次生涯学習推進計画策定要領及びスケジュール承認
	7月7日	第1回生涯学習推進本部幹事会	第2次生涯学習推進計画策定要領及びスケジュールについて
	7月31日	第1回内容検討委員会	第2次生涯学習推進計画全体像及び指標設定シート記入について
	8月17日	なは市民協働大学院での意見交換	生涯学習推進計画概要についての意見交換 ワークショップ（生涯学習を通して地域課題を解決するには）
	9月1日	第2回内容検討委員会	第2次生涯学習推進計画指標設定について1
	9月28日	第3回内容検討委員会	第2次生涯学習推進計画指標設定について2
	12月1日	第4回内容検討委員会	第2次生涯学習推進計画個別施策について（各課）について
平成30年	1月31日	第1回那覇市生涯学習推進協議会	第2次生涯学習推進計画（素案）について（諮問）
	2月9日	第2回生涯学習推進本部幹事会	第2次生涯学習推進計画（素案）について
	2月15日 ～3月7日	パブリックコメント （市民意見募集）	第2次生涯学習推進計画（素案）について、市民意見募集
	3月19日	第3回生涯学習推進本部幹事会	第2次生涯学習推進計画（素案）について
	3月20日	第2回生涯学習推進協議会	第2次生涯学習推進計画（素案）について
	3月23日	生涯学習推進協議会（答申）	第2次生涯学習推進計画（素案）について答申
	3月26日	第2回生涯学習推進本部会議	第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）を承認

那覇市生涯学習推進本部規程

(設置)

第1条 本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、那覇市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画策定に関すること。
- (2) 生涯学習の推進のための調査及び研究並びに学習方法等の開発に関すること。
- (3) 関係部局間における生涯学習に関する施策の総合調整に関すること。
- (4) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (5) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

総務部長、市民文化部長、経済観光部長、環境部長、福祉部長、健康部長、こどもみらい部長、都市計画部長、建設管理部長、生涯学習部長、学校教育部長

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長が指名するところにより、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じ本部長が招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

第6条 本部長の命を受けて、本部に提出する事項又は本部から求められた事項について協議調整するため、本部の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。
- 3 幹事長は、生涯学習部長をもって充て、副幹事長は、生涯学習部副部長をもって充てる。

- 4 幹事は、別表に掲げる者をもって充てる。ただし、幹事長が必要と認めるときは、その都度、幹事として他の職員を加えることができる。
- 5 幹事長は、幹事会を掌理する。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 幹事会の会議は、必要に応じ幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

(専門部会)

第7条 幹事会に、必要に応じ専門的な事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の会員は、幹事会の議を経て幹事長が幹事の中から指名する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の会員の互選でこれを定める。
- 4 前条第5項から第7項までの規定は、専門部会について準用する。

(関係職員の出席)

第8条 本部、幹事会及び専門部会において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、教育委員会生涯学習部生涯学習課において処理する。

(委任)

第10条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この訓令は、平成24年5月30日から施行する。

付 則(平成24年10月15日／訓令第12号／教委教育長訓令第8号／)

この訓令は、平成24年10月15日から施行し、改正後の那覇市生涯学習推進本部規程の規定は、平成24年6月29日から適用する。

付 則(平成25年3月29日／訓令第7号／教委教育長訓令第11号／)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成27年3月30日／訓令第2号／教委教育長訓令第2号／)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

部局	幹事
市長事務部局	平和交流・男女参画課長、まちづくり協働推進課長、文化財課長、 なはまちなか振興課長、観光課長、環境政策課長、福祉政策課長、 健康増進課長、こども政策課長、都市計画課長、花とみどり課長
教育委員会	生涯学習課長、市民スポーツ課長、中央公民館長、中央図書館長、 学校教育課長

諮 問 第 1 号
平成30年1月31日

那覇市生涯学習推進協議会
会長 背 戸 博 史 様

那覇市長 城 間 幹 子

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（諮問）

那覇市生涯学習推進協議会規則第2条第1項第1号に基づき、下記事項について諮問します。

記

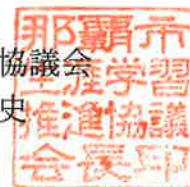
【諮問事項】

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について

平成30年3月23日

那覇市長 城間 幹子

那覇市生涯学習推進協議会
会長 背戸 博史



第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（答申）

平成30年1月31日付で諮問のあった第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について、当協議会で審議した結果を別添のとおり答申します。

（別添）

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（答申）

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について
（ 答 申 ）

2018年3月23日
那覇市生涯学習推進協議会

答 申 の 概 要

1 諮問から審議、答申にいたるまで

(1) 那覇市生涯学習推進協議会への諮問

第2次那覇市生涯学習推進計画を策定する必要があることから、平成30年1月31日付諮問第1号で第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について那覇市生涯学習推進協議会へ諮問した。

(2) 那覇市生涯学習推進協議会での審議

平成30年1月31日、平成30年3月20日の2回の那覇市生涯学習推進協議会を開催し、内容を審議した。

(3) 生涯学習推進本部幹事会の開催

平成30年2月9日、平成30年3月19日生涯学習推進本部幹事会を2回行い、第2次生涯学習推進計画（素案）の修正を行った。

(4) パブリックコメントの実施

平成30年2月15日～平成30年3月7日まで実施し、3件（1人）の意見があった。

2 基本的な考え方

(1) 市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現

那覇市の生涯学習に係る施策として、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現に向けて、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画することを目的として策定。第5次那覇市総合計画、第2次那覇市教育振興基本計画との整合性を図っています。

(2) 市民利用

策定した計画を広く市民に利用してもらうことを考え、インターネット上で常時公開することとする。

(3) 計画の期間

計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とする。

3 施策の概要

(1) 基本理念 「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」の実現を生涯学習の基本理念として掲げ、今後5年間の生涯学習を推進する。

(2) 3つの柱

那覇市生涯学習推進計画を参考に施策体系を策定した。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり ～主として学校区域を拠点として～

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

(3) 計画の推進

計画の進捗状況を把握するために、毎年度、PDCAを実施することとし、その結果を、那覇市生涯学習推進協議会に報告する。

4 計画策定後の施策に対する提言。

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）に対する審議の中で、平成30年3月20日の第2回生涯学習推進協議会会議において、委員から計画策定後の施策に対して以下の提言があった。

【主な意見内容等】

(1) 指標名：新規団体に健康料理教室を実施した数（指標の意図・説明に反映しました。）

●指標 18) 新規団体に健康料理教室を実施した数の指標の意図・説明で、年26団体（新規、継続を含む）の中から新規2団体に料理教室を行うとあるが、現状値、めざそう値を見ると新規2団体とあるため、新規2団体にのみ健康料理教室を行えばいいようにみえてしまうので工夫が必要である。

●ボランティアメンバーの高齢化で健康料理教室の実施回数が増えていかないなら、今いるメンバーで新規団体への開催を行い活動の拡充を図るだけではなく、後継者育成による体制の強化や新たな実施主体を育成することが目標になることもありうる。

●ボランティアでも他と連携してやっていく形もあるのではないかと。関係組織と連携強化して活動母体を拡大するなど、担い手を育成する取り組みは今後検討していく課題である。

(2)乳幼児学級からのサークル化

- 指標 25) 乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度を指標として掲げているが、現状値が 98%となっており、十分な水準に達成していると判断される。めざそう値が 98%となっており、なお高水準を維持するという指標を立てることもあり得るが、別の目標から目的を達成するということもあり得るのではないか。講座修了者に対して、子育て支援サークル活動への移行や社会貢献活動へのつながり等を促進していく計画があるのであれば、それをめざそう値として掲げていくことが望ましい。
- 乳幼児学級等で、各公民館事業に携わっているが、現在は、核家族化が進み、家庭で文化を伝えていくことがむずかしい。那覇市は県外からの方も多く乳幼児学級等でアンケートを取ると評価が高い。ニーズや満足度も高い。県外からの人たちはつてがないのでサークル化することにより、仕事する際等お互い助け合っている様子を見られる。

(3)民間事業者と行政の連携について

- ボランティアガイドが民間観光業を圧迫しているとも言える。ボランティアガイドの利用料を安くすればするほど民間事業者としての観光業が成り立たなくなる。まち一ま一いは2時間 1,000 円だが、民間だと採算が合わない。将来那覇市が観光立市としてやっていくとするなら今後は民間事業者の育成や配慮が必要である。
- 行政のあらゆる分野での矛盾であると思うが、行政が頑張れば頑張るほど民間事業者は採算が取れなくなる。受益者負担は増えるが、観光客からお金をもらいながらも喜ばれる内容をつくるなど、民間事業者と行政でやりとりをして質の向上を図ることが重要。
- 今の沖縄の観光は、大げさに言うと、誰も幸せにならない。客単価が下がり誰も儲からない。通常は値上げをしないよう規制をかけるのだが、国の方からは最低価格の規制をかけるなどしないと沖縄観光は値下げで儲けがなくなる。
- 子どもの貧困対策などで無料塾があるが、これも民間事業者を圧迫している。予算がある間はいいが、長期的に予算が下りなくなっても含めて計画を立てていく必要がある。
- 活動の目的や手法が異なる民間事業者と行政の連携は極めて難しいことではあるが、行政が人材を育成し、民間事業者がその人材を活かしながら地域振興を図るようなスキームを開発するなど、生涯学習施策の新しい在り方の検討が必要な段階にあると言える。

平成 30 年 3 月 23 日

那覇市生涯学習推進協議会

会 長	背戸 博史	副会長	大庭 憲
委 員	荒木 喜代子	委 員	宮城 能彦
委 員	山入端 悦子	委 員	山盛 淳子
委 員	喜屋武 裕江	委 員	神村 盛章
委 員	高良 知佳		

那覇市生涯学習推進協議会の意見等～抜粋～

【第 1 回那覇市生涯学習推進協議会の概要】

日 時 平成 30 年 1 月 31 日（水）14：00～16：00

場 所 那覇市役所 本庁舎 12 階 第 2 研修室

議 題 第 2 次那覇市生涯学習推進計画（素案）について

出席者 背戸博史（会長）、荒木喜代子、宮城能彦、山入端悦子、山盛淳子
事務局：3 名

【主な意見内容等】

(1) 指標のめざそう値について

- めざそう値は、満足度などの％で表すものと、講座参加人数、開催数で表せるものがあるだろうが、統一できないものか。評価の時に何を基準にしたらいいのか、評価に困らないか心配である。
- めざそう値で満足度が正しい評価かは疑問。めざそう値の回数が横ばい（現状維持）になっているものについて、成果を大きくしていくことが必要。同じ回数をやり続けるのであれば何か改善があったり成果をあげるのがめざそう値ではないか。現状維持で縮小させないことは市民目線からは、どういう目標設定しているのかと感じる。
- めざそう値について、満足度でもいいと思うが、設問しだいである。事業の目的があって、その目的が果たせたであろう回答を 3 つ 4 つ設定し、その平均点を出すなど手法を工夫する必要がある。市民にもわかるようにどのような観点をクリアしたか満足度と説明する必要がある。

(2) 計画の体系について

- すべての方針、方策が柱に向かう必要があるが、指標、事業に向かうにつれ個別化していると感じる。主管課は事業が気になるだろうが、市民としてはどんなまちになるのか、大きな柱のところで那覇市のビジョンをみている。
- 柱を充実させるために方針があり、方策があり事業がある。その事業を充実させるために指標がある。そこが体系化されているのか、だんだんずれてきていないか、もう一度点検が必要。

(3) 指標 29) やる気・元気旗頭フェスタ in なはの参加校の満足度

- 方針、方策に地域教育力の充実とあるが、満足度で合わない。参加校数やどれだけの（大人）参加人数を指標とした方がいいのではないかと感じる。

度が地域教育力の充実の指標になるのか。地域教育力が充実すれば満足するという論理もあるだろうが、実態としてやっているところは縮小しているなら強化されたとは言えない。

- やる気・元気旗頭フェスタ in なはの参加校の満足度について、現状値がないのが気になる。今の満足度はどうなのか。事業をしている現状があるなかで満足度はとっていないのか。市民に分かりやすくとなると、指標に満足度を採用するかどうか検討した方がいい。

那覇市生涯学習推進協議会の意見等～抜粋～

【第2回那覇市生涯学習推進協議会の概要】

日 時 平成30年3月20日（火）14：00～16：00

場 所 那覇市役所 本庁舎12階 第2研修室

議 題 第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について

出席者 背戸博史（会長）、大庭憲（副会長）、荒木喜代子、宮城能彦、
山入端悦子、喜屋武裕江、神村盛章
事務局：4名

【主な意見内容等】

(1) 指標名：新規団体に健康料理教室を実施した数

- 指標 18) 新規団体に健康料理教室を実施した数の指標の意図・説明で、年26団体（新規、継続を含む）の中から新規2団体に料理教室を行うとあるが、現状値、めざそう値を見ると新規2団体とあるため、新規2団体にのみ健康料理教室を行えばいいようにみえてしまうので工夫が必要である。
- ボランティアメンバーの高齢化で健康料理教室の実施回数が増えていかないなら、今いるメンバーで新規団体への開催を行い活動の拡充を図るだけではなく、後継者育成による体制の強化や新たな実施主体を育成することが目標になることもありうる。
- ボランティアでも他と連携してやっていく形もあるのではないかな。関係組織と連携強化して活動母体を拡大するなど、担い手を育成する取り組みは今後検討していく課題である。

(2) 乳幼児学級からのサークル化

- 指標 25) 乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度を指標として掲げているが、現状値が98%となっており、十分な水準に達成していると判断される。めざそう値が98%となっており、なお高水準を維持するという指標を立てることもあり得るが、別の目標から目的を達成するということもあり得るのではないかな。講座修了者に対して、子育て支援サークル活動への移行や社会貢献活動へのつながり等を促進していく計画があるのであれば、それをめざそう値として掲げていくことが望ましい。
- 乳幼児学級等で、各公民館事業に携わっているが、現在は、核家族化が進み、家庭で文化を伝えていくことがむずかしい。那覇市は県外からの

方も多く乳幼児学級等でアンケートを取ると評価が高い。ニーズや満足度も高い。県外からの人たちはつてがないのでサークル化することにより、仕事する際等お互い助け合っている様子を見られる。

(3) 民間事業者と行政の連携について

- ボランティアガイドが民間観光業を圧迫しているとも言える。ボランティアガイドの利用料を安くすればするほど民間事業者としての観光業が成り立たなくなる。まちーまーいは 2 時間 1,000 円だが、民間だと採算が合わない。将来那覇市が観光立市としてやっていくとするなら今後は民間事業者の育成や配慮が必要である。
- 行政のあらゆる分野での矛盾であると思うが、行政が頑張れば頑張るほど民間事業者は採算が取れなくなる。受益者負担は増えるが、観光客からお金をもらいながらも喜ばれる内容をつくるなど、民間事業者と行政でやりとりをして質の向上を図ることが重要。
- 今の沖縄の観光は、大げさに言うと、誰も幸せにならない。客単価が下がり誰も儲からない。通常は値上げをしないよう規制をかけるのだが、国の方からは最低価格の規制をかけるなどしないと沖縄観光は値下げで儲けがなくなる。
- 子どもの貧困対策などで無料塾があるが、これも民間事業者を圧迫している。予算がある間はいいが、長期的に予算が下りなくなっても含めて計画を立てていく必要がある。
- 活動の目的や手法が異なる民間企業と行政の連携は極めて難しいことではあるが、行政が人材を育成し、民間企業がその人材を活かしながら地域振興を図るようなスキームを開発するなど、生涯学習施策の新しい在り方の検討が必要な段階にあると言える。

「第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）」に対する
市民意見提出（パブリックコメント）の実施結果について

「第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）」について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見及びご意見に対する市の考え方を下記の通り公表いたします。

案の該当頁	ご 意 見	市 の 考 え 方
15・16 頁	柱 1、方策（1）？、方策②？、【講座（市民講座・・・）の提供数】 外部評価一覧表の指標の評価において C ということであり、指標説明中・・・今後も継続して実施数を維持することで学習機会の充実を図り・・・とあるので、目指そう値を5年間同数で置いて、その中で達成率を上げていくということだと思いますが、現評価が C なので同じアプローチでは同じ結果だと思われるので講座内容等の精査、見直しは必須だと思います。 指先と頭を使い内容を組み立てる《健康麻雀教室》は他府県自治体では成人・高齢者講座として普及しているので、那覇市での開講予定があるかなければ考慮してもらえないかを生涯学習課に照会をしましたが、「予定は無く人数が揃えば公民館でサークル活動ができる」と即答でした。趣味の個人ニーズ対応型としてのサークル照会ではなかったので、対応に少し違和感を感じました。電話照会でのパブリックコメントも拾って頂けると有難いと思います。	第 1 次推進計画での『地域生活課題に関する学習プログラムの提供』は、生涯学習メニューブックに掲載した学級、講座の件数をめざそう値（目標）としていましたが、学習プログラムの提供をメニューブックへの掲載件数のみで評価するのは適切でないとの声や、紙媒体の情報誌のため定期的な事業以外は掲載しづらいなど改善点が多く、評価が C となりました。 そのため第 2 次推進計画では、公民館が開催する市民講座・高齢者学級・少年教室・家庭教育学級等を対象とした『地域生活の課題に関する講座・学級の提供数』を指標に掲げ、地域生活の課題に関する学習機会、学習内容の充実を図り、市民の地域活動への関心を高めていきます。 生涯学習課への照会の際、ご意向を汲み取る配慮が足りず申し訳ございませんでした。 《健康麻雀教室》につきましては、他府県において麻雀協会と自治体が連携して講座を開催している事例を確認しております。本市の公民館においては備品や設備も整っていないことから、現在のところ開催するには厳しい状況であります。 電話照会でのパブリックコメントについてですが、電話では話した内容について受け取り手の解釈等により内容の齟齬が生じる可能性があるため、メールやFAXなど文章による市民意見募集の形式をとっております。

案の該当頁	ご 意 見	市 の 考 え 方
24 頁	柱 1、方針（1）、方針②【心のバリアフリー啓発事業の充実】 市内 36 小学校で現状値が 33 校。指標説明で・・・毎年 5 校以上実施し市内小学校全校が受講を目指す・・・という受講校数の累計で指標評価 A。年間 5 校の実施とは、その 5 校は一年間に全校生徒が受けるということでしょうか。 大切な事業だと思しますので、一人の生徒が小学校在学期間に概ね何回受けるという指針或いはシュミレーションを教えてください。	本事業の趣旨は、アイマスク体験や車イス体験等の擬似体験を通し、自ら気づき行動できるような人を育成するセミナーとなっています。年度当初に全小学校に募集をかけ、応募があった中から 5 校を選定して年 1 回、本セミナーを実施しております。 対象児童につきましては、小学校 4 年生以上の 1 学年を対象としています。 なお、本事業において一人の生徒が小学校在学期間に何回セミナーを受講するかということに関する指針等はございません。
案の該当頁	ご 意 見	市 の 考 え 方
25 頁	柱 1、方針（1）、方針②【認知症サポーターの養成・育成】 7 年後の 2025 年度には団塊の世代が後期高齢者となり 4 人に 1 人が老人になると言われている昨今、この指標は有意義で重要な位置づけにあると思います。来月 4 月から介護保険制度の介護報酬が改定され、通所介護事業所はリハビリにより利用者の状態が改善した場合に診療報酬が加算され、逼迫する国の社会保障費の抑制を図るため高齢者の自立支援や要介護者の支援は、施設から在宅へとボランティアの協力を得ながら地域ぐるみで支えることになっています。この流れの中、那覇市においても地域包括支援センターを中心とした居場所づくり、見守り体制のネットワークづくり、各個人と家族、家族と地域、地域と自治体のシステム構築や学習プログラムの提供が急務ではないかと考えますので、正にこの第 2 次素案で介護保険制度の改定やその他の法整備に追随した学習計画等が増案されることを希望いたします。	ご意見ありがとうございます。 近年、急速に高齢化が進むわが国では、すでに 4 人に 1 人が 65 歳以上という、超高齢社会を迎えており、本市でも、2025 年には高齢化率が 24.6%になると推計されております。本市としても、地域の中で、自助・近助・互助・共助・公助の力をつなぎ合わせ、支え合う「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向け、取り組みを進めております。 現在、本市では地域包括支援センターを中心に認知症カフェなどの居場所づくりや SOS リングなど認知症高齢者の見守り体制づくりに取り組んでいるところであり、また地域の住民や民生委員、関係機関や民間企業との連携しながら高齢者全体の見守りネットワークを進めているところです。今後も地域の中で支えあい、高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちが実現できるよう、高齢者施策の推進に取り組んでいきます。

なは市民協働大学院での意見等～抜粋～

【第2回なは市民協働大学院の概要】

日 時 平成29年8月17日（木）19：00～20：00
 場 所 なは市民協働プラザ 会議室
 議 題 那覇市の生涯学習について
 出席者 なは市民協働大学院メンバー約30名
 事務局：3名

会議の進め方

なは市民協働大学院メンバー約30名を6つのグループに分け、グループワークを行った。

- ①「身近に感じている地域課題について話し合う」
 - ②「①の地域課題について、生涯学習という視点でどう解決できるかを話し合う」
- ※以下、地域課題、解決策について出てきた意見をまとめた。

【主な意見内容等】

①地域課題

- (1)地域のコミュニティのつながりが弱いと感じる。
- (2)移住してきた方と元々住んでいる住民との交流が少ない。
- (3)子どもの居場所や、高齢者の生涯学習の場が少ない。
- (4)貧困家庭、母子・父子家庭や障がいをもつ子どもの親を助けたい。
- (5)地域活動への参加者が限られており、人が集まらない。特に若者は地域活動に関心がなく参加が少ない。また、地域でどういう活動をしているのかわからない。

②解決策

- (1)歩いて行ける範囲で、子どもや高齢者が集える拠点づくりをするといい。
- (2)多様な住民同士を結び付ける地域コーディネーターが必要である。
- (3)いろいろな地域で行われている成功事例（モデルケース）を紹介するといい。
自治会の組織が結成されていない地域をターゲットに結成を促進する。
自分にできることを考えていく。介護食の料理教室などお手伝いができそう。
- (4)困っている人を助けるための人材データベースの作成をやってはどうか。
- (5)まずは地域の人を知ること、声をかける仕組みを地域でつくる。
祭りやスポーツ、英会話、しまくとうば、ダンス等、老若男女が集まれるサークル活動等を通して機会を増やしていく。
サークル＋1の提案。サークル活動にもう一つ課外活動を加えてみてはどうか？
（例）英会話＋ボランティア、釣り＋海浜清掃など、サークル活動する際に、プラス1の活動を加えることで地域課題の解決につながる。
自治会の枠を広げてみてはどうか。公民館等で行うサークル活動も地域をつなぐ絆となるのではないかな。

那覇市生涯学習推進協議会規則

平成6年5月23日

規則第16号

改正 平成11年11月19日規則第51号

(趣旨)

第1条 この規則は、那覇市附属機関の設置に関する条例(昭和52年那覇市条例第2号)第3条の規定に基づき、那覇市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 協議会は、市長又は教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 生涯学習推進施策に関すること。
- (2) 生涯学習関連事業の連携、協力及び調査研究に関すること。
- (3) 生涯学習の普及及び奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

2 協議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を市長又は教育委員会に建議することができる。

(組織)

第3条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 6人以内
- (2) 関係教育機関を代表する者 6人以内
- (3) 関係団体を代表する者 6人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 協議会に必要な応じ、専門的な事項を調査審議させるため専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、協議会の議を経て会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の委員の互選でこれを定める。
- 4 部会長は、専門部会の会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成11年11月19日規則第51号)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の那覇市史編集委員会規則等の規定は、平成11年9月3日(以下「適用日」という。)から適用する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正に係る附属機関の委員に委嘱又は任命されている市議会議員又は市職員については、適用日において当該委員を解かれたものとする。

那覇市生涯学習推進協議会（第10期）委員

（任期：平成29年2月15日～平成31年2月14日）

	氏 名	所 属 等	区分
1	セト 背戸 ヒロフミ 博史	国立大学法人琉球大学 地域連携推進機構	1
2	オオバ 大庭 ケン 憲	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会 副会長	2
3	アラキ 荒木 キヨコ 喜代子	那覇市社会教育指導員OB会 会長	3
4	ミヤギ 宮城 ヨシヒコ 能彦	沖縄大学 人文学部 教授	1
5	ヤマノハ 山入端 エツコ 悦子	国場児童館 顧問	3
6	ヤマモリ 山盛 アツコ 淳子	沖縄キリスト教短大 非常勤講師	1
7	キヤン 喜屋武 ヒロエ 裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表	2
8	カミムラ 神村 モリ、アキ 盛章	那覇市繁多川公民館利用団体連絡会会長	3
9	タカラ 高良 トモ、カ 知佳	社団法人 那覇青年会議所 常任理事	3

1＝学識経験を有するもの
2＝関係教育機関を代表するもの
3＝関係団体を代表するもの

第2次那覇市生涯学習推進計画

～次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち～

2018年3月発行

2024年1月改訂

＜編集・発行＞

那覇市教育委員会生涯学習部生涯学習課

〒900-8553 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

TEL (098)917-3502

